

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（16名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	金丸幸司君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	滝川美幸君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	長谷部集君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	相川泰史君	産業振興部長	白神忠広君
都市建設部長	箭本太君	公営企業部長	梅原剛君
環境課長	望月新路君	脱炭素社会推進室長	伊藤敦君
敷島支所長兼 市民地域課長	森川嘉亮君	双葉支所長兼 市民地域課長	名取晶子君
農林振興課長	小宮山尚君	商工観光課長	久保欽一君
建設課長	芳賀康貴君	都市計画課長	大木康君
上下水道業務課 長	寺島信君	上下水道工務課 長	中澤一昭君
環境保全係長	根津秀樹君	生活環境係長	樋口一君

エネルギー政策係長	樋渡 瑞幹 君	環境土木係長	三井 賢治 君
環境土木係長	天野 真 君	農林総務係長	高橋 正樹 君
農林振興係長	中込 聡 君	農林土木係長	八巻 哲也 君
農業委員会事務局庶務係長	窪田 友昭 君	商工労働係長	井上 千悦子 君
企業誘致係長	藤田 充 君	観光交流係長	上條 秀夫 君
建設総務係長	大柴 宏之 君	建設管理係長	齋藤 一也 君
建設土木係長	小田切 治 君	まちづくり推進係長	小林 悟 君
開発指導係長	池田 靖 君	整備係長	秋山 裕介 君
緑化推進係長	田邊 誠 君	緑化センター活用推進係長	辻 俊宏 君
上水道施設係	深澤 勇也 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡 広司	書記	森田 公
書記	池上 恵	書記	深澤 隼人

審査内容

- 1 議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時27分

○書記（池上 恵君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、内藤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、おはようございます。ご参集大変ご苦労さまでございます。

今日は3日目の中日ということで、お疲れのこともあろうかと思いますが、引き続き慎重なるご審議をお願いしたいと思います。

なお、当局の皆さんにおかれましては、丁寧で分かりやすい説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸委員及び藤原委員は、遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日も昨日に引き続き、一般会計歳出の予算審査を行います。審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

予算参考資料は、ナンバー4となります。

初めに、環境課所管の事業について説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） 改めまして、おはようございます。よろしく願いします。

それでは、環境課関係の令和6年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書につきましては、86から91ページ、それから、138、139ページになります。

また、予算参考資料につきましては、ナンバー4の6ページからとなります。

それでは、予算参考資料により順次ご説明させていただきます。

まず、予算説明書は86、87ページ、予算参考資料の6ページをお願いします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、01環境衛生関係職員費、予算額8,754万8,000円。

財源内訳ですが、大変申し訳ありませんが、紙の予算参考資料について、訂正をお願いいたします。その他財源が0円とありますが、155万8,000円に、一般財源を8,754万8,000円のところを、8,599万円に訂正をお願いいたします。なお、タブレットのナンバー4、令和6年生活環境部予算参考資料（修正後）のほうにおいては修正しておりますので、ご確認をいただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

それでは、財源内訳のその他155万8,000円につきましては、狂犬病予防注射済票交付手数料の70万3,000円と、犬の登録手数料84万円、犬抑留手数料1万5,000円を見込んでおります。概要につきましては、職員14人分の給与費になります。内訳は、環境課8人、脱炭素社会推進室4人、峡北行政事務組合派遣職員1人、山梨西部広域環境組合派遣職員1人、合わせて14人の人件費であります。

ナンバー10一般管理事業、予算額4万4,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、事務消耗品、郵便料といった環境課関係の一般事務経費であります。

ナンバー11環境委員会費、予算額400万4,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、各自治会から選出をお願いしております環境委員136人の報酬、運営経費として消耗品や郵便料であります。

ナンバー12環境美化事業、予算額1,361万7,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、各地区で実施しております一斉河川清掃に係る消耗品、土砂処理委託、重機借り上げ料等の経費と、環境美化活動に対する自治会への補助金であります。

ナンバー13雑草除去対策事業、予算額18万5,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、市内全域における空き地などに繁茂する雑草除去の指導に係る郵便料、その他環境課が管理する敷島保健福祉センターの南側にあります峡北広域の焼却灰埋立地の雑草除去の委託料であります。

ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業、予算額61万7,000円、財源内訳のその他は、全額狂犬病予防注射済票交付手数料です。概要につきましては、狂犬病予防関係経費として、消耗品や郵便料、あと、ペットの適正飼育関係経費であります。

ナンバー18猫不妊去勢手術費助成事業、予算額177万8,000円、財源内訳のその他は、特定事業ふるさと応援基金繰入金131万円で、残りは一般財源です。概要につきましては、猫の不妊去勢手術費に対する補助金と、それに伴う通知のための郵便料と、その他消耗品費で

あります。

なお、犬に対する不妊去勢手術費補助金につきましては、犬の飼い主に対し、法律等で登録、係留のほか、狂犬病予防接種が義務づけられるなど、適切な飼育が行われ、野犬も少ない状況です。そのため、令和5年度をもって、廃止をすることといたしました。

7ページをお願いいたします。

続きまして、2目環境保全費になります。

ナンバー01環境保全事業、予算額899万7,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、環境教育啓発経費等は、小学校5年生を対象とした環境副読本の印刷費や、環境ツアー等であります。災害時協力井戸水質・水量検査委託につきましては、災害時に上水道が断水等をした場合に、主にトイレや洗濯などの生活用水について、井戸水を活用し補うことを目的に、令和5年度に市が把握している井戸所有者に対し、現在の井戸の状況や災害時の井戸水の提供等について、アンケートを実施いたしました。令和6年度は、このアンケートの結果に基づき、井戸の利活用について関係部局と協議を行い、大規模災害時に安全に活用するために、水質等検査の実施を行いたいと考えております。

次に、各種環境監視測定検査委託料は、河川や地下水の水質検査や土壌等の検査に係る経費であります。

ナンバー02環境審議会費、予算額12万1,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、環境審議会委員19人のうち、関係行政機関卒の県職員1人を除く18人にお支払いする報酬と郵便料等の運営経費であります。

ナンバー03自然保護事業、予算額4万2,000円、財源内訳の国庫支出金の4万円は、山梨県からの委託金であり、残りは一般財源です。概要につきましては、敷島地区内にある県の自然環境保全地区において、県から監視事業の委託を受けておりますので、その監視員1人に対する報酬と巡回に関する消耗品等であります。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業、予算額336万9,000円、財源内訳のその他336万9,000円は、木質バイオマス発電所の土地に対する不動産貸付収入136万9,000円と、環境保全協力金200万円です。概要につきましては、令和6年度から脱炭素社会推進室から環境課に移管される事業になります。甲斐市バイオマス産業都市構想については、計画期間が平成27年度から令和6年度までの10年間とされており、計画の事後評価等を行う委託料であります。

次に、8ページをお願いします。

3款清掃費、1目清掃費になります。

予算説明書は88ページ、89ページになります。

ナンバー01一般管理事業（清掃費）、予算額701万1,000円、財源内訳のその他9万円は、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料で、残りは一般財源です。概要につきましては、大久保地区にあります防空ごうの借用謝礼、ごみ収集小屋への表記看板やごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ分別アプリの導入業務委託につきましては、ごみの出し方、住んでいる地域ごとのごみ収集カレンダーやごみ分別辞典などを、スマートフォンで簡単に閲覧できるアプリとなります。また、外国人の方にも、ごみの出し方などをご理解いただけるよう、英語や中国語などによる多言語対応とし、市民へのサービス向上を考えております。その他、自治会へのごみ収集小屋の新設及び修繕に対する補助金等であります。

ナンバー02ごみ収集運搬事業、予算額1億9,303万7,000円、財源内訳のその他4,311万円は、指定ごみ袋の売払い収入で、残りは一般財源です。概要につきましては、指定ごみ袋作成経費、一般ごみの収集運搬委託等であります。

ナンバー03資源リサイクル推進事業、予算額8,385万円、財源内訳のその他2,847万8,000円は、リサイクル品の売払い収入2,847万7,000円と、再商品化合理化拠出金1,000円、残りは一般財源です。概要につきましては、自治会などが行っております有価物回収や、リサイクルステーションでの資源物回収に係る収集・運搬・処理委託経費、また、リサイクルステーションでの分別指導業務委託や、資源分別回収用品の購入経費等であります。

ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業、予算額451万2,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、自治会などが行っております有価物回収運動に対する奨励金と生ごみの処理機購入補助金などであります。

ナンバー05剪定枝粉碎処理事業、予算額690万1,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、燃料、修繕費などの粉碎処理機等管理経費と剪定枝粉碎処理業務委託であります。

9ページをお願いします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業、予算額271万6,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、不法投棄監視員29人の謝礼、不法投棄防止対策経費、それから、回収した不法投棄物を運搬処理する経費であります。

ナンバー07広域行政事務組合負担金、予算額10億6,146万1,000円、財源内訳は全て一般財源です。概要につきましては、中巨摩広域事務組合及び峡北広域行政事務組合のごみ処理、

し尿処理等に係る負担金、また、境川最終処分場及び山梨西部広域環境組合に係る負担金で、令和6年度当初予算より1,290万2,000円の増額となります。

予算審議資料の23ページ以降に、中巨摩地区広域、峡北広域、山梨西部広域の負担金の内訳を掲載しておりますのが、時間の関係上、予算参考資料で、それぞれの負担金額と前年度当初予算との比較を説明いたします。

まず、中巨摩地区広域が3億4,665万6,000円で、昨年度より583万6,000円の増額となっております。次に、峡北広域は6億2,641万2,000円で、696万円の減額になります。次に、境川最終処分場につきましては4,177万1,000円で、82万4,000円の増額となっております。最後に、山梨西部広域につきましては4,662万2,000円で、1,320万2,000円の増額となっております。

増額となった主な要因といたしましては、中巨摩地区広域では、し尿処理事業特別会計において、令和6年4月から南アルプス市が抜けることにより、負担割合の変更に伴い増額となっていることと、勤労青年センター事業特別会計において、施設の改修工事に伴う事業費の増額によるものです。また、山梨西部広域環境組合の負担金が約1,320万円増額となりましたが、給与改定等に伴う人件費の増額や、運営費において公債費の償還金利子分の支出が増加となり、また、建設事業費においては、造成計画実施設計業務、施設基本計画等業務などの委託料が計上され、増額となっております。

ナンバー09バイオマス活用推進事業、予算額1,149万5,000円、財源内訳のその他85万8,000円は、環境保全基金繰入金で、残りは一般財源です。概要につきましては、施設の消耗品や光熱水費、液肥・堆肥の成分調査委託料、給食残渣の収集や施設の管理運営委託、生ごみ処理機のリース料等であります。生ごみの資源化につきましては、現在、肥料化装置が2基あり、小・中学校の給食残渣に加え、令和4年度から一般家庭の生ごみを受け入れており、ごみの減量化に取り組んでおります。

最後になります。13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費。

予算説明書は138、139ページとなります。

ナンバー01環境保全基金積立、予算額85万8,000円、財源内訳のその他85万8,000円は、屋根等貸与使用料が84万1,000円、環境保全基金が1万7,000円です。概要につきましては、太陽光発電に係る屋根貸し6か所の使用料と、基金の利子の積立てによる収入を同額、先ほど説明いたしました上段のバイオマス活用推進事業に充当しております。

以上、環境課からの令和6年度当初予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会です。

質疑はございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 7ページの01環境保全事業の災害時協力井戸水質検査委託ですか、

これはちなみに何件くらい井戸があるか、ちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 現在、指定避難場所が市内に22か所ありまして、そのうち、まず各避難所に3井戸程度という形の中で、全部で66か所を市としては指定をしたらどうかと考えております。そのうちの竜王分の指定避難場所10か所の掛ける3で、30か所を一応見込んで、予算は計上しております。

ただ、これにつきましては、関係機関と協議を進める中で、それでいいのかどうかというのを含めまして、今後検討する中で、調査箇所等は決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 1避難所に3か所ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 6ページの14の狂犬病の件ですけれども、今、飼い犬はどのくらいの狂犬病の注射をしていますか、100%ですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口一君） ちょっと資料が令和4年度になりますけれども、全登録総数が4,014頭で、そのうち、注射を行った件数が2,463件でございます。約60%ほどの注射率でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そうすると、その注射しなかった犬は、どんなふうに対処をしているんですか。どのようにしているんですか、対応は。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 狂犬病の注射については、全登録されている犬の飼養者のところに送っているんですが、実際にしていないということに対して、広報等のPRぐらいでございまして、強制的にさせるというような対応等は、特に取ってございません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それちょっと、もし何かあったときには、この間も何か四国だかどこかでは、子供が何かあったでしょう、事故が。そういうのもあるから、この60%ばかりではなくて、もうちょっと何とかするような対応はできないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 先ほど係長から言った数字につきましては、市で把握できている数字となります。そのほか、市外とかのところで注射を受けた方で、調査済証を市のほうに出してくださいという申請がない限り、把握できない部分がありますので、実際は、最近はそういう管理する飼い主さんもきちんとしておりますので、もうちょっと率的には上かと思えます。

ただ、中には、多分されていない方もいらっしゃると思いますので、係長の申したとおり、広報等で周知をして、できる限り注射をしていただくような形で取り組んでおります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） では、それはよろしくお願ひします。

あと、7ページの01の一番下の各種環境監視測定検査委託というのですけれども、この内容をちょっと教えてください。この環境監視の内容を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 検査の委託の内容ですけれども、河川水質検査、それから、小河川水質検査、河川底質汚濁検査、地下水水質検査、土壌ダイオキシン等測量検査、自動車騒音調査、そのほかに各種、市民の方から問合せ等があった場合に、河川の水質検査等をさせていただいている調査の委託料となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ということは、これはかなりいろいろな範囲でやっているようですが、これをやっている業者は1社ですか。

○委員長（内藤久歳君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） お答えいたします。

それぞれの委託については、環境課のほうから契約系のほうに、入札、見積合わせを依頼してやっております。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 何社がこれを対応しているかということです。

○委員長（内藤久歳君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 対応している業者は5社になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 8ページの01のごみ分別アプリ導入業務委託とあるんですが、このごみ分別アプリとはどんなような内容ですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） ごみ分別アプリにつきましては、総合計画でも示されておりますが、増加している外国人住民に対応するため、新たに多言語対応のごみ捨てマニュアル、あるいは、情報発信システムを検討する中で、多言語対応のできるシステムの導入を進めるものでございます。

あと、適正な排出方法の周知等も、それにのっとって図っていくというような内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 付け加えさせていただきます。

アプリの基本機能としては……

○委員長（内藤久歳君） ご静粛に願います。

○環境課長（望月新路君） 各地域別のごみ分別カレンダー、それから、ごみ分別辞典、これは、50音順に表示されました品目を選べば、分別やコメントを閲覧することができます。それから、ごみの出し方、これは分別ごとに記載することができまして、ごみ分別辞典やカ

レンダーと連携することができることになっています。

そのほか、ごみの出し方などで多く質問されるような内容について、Q&Aで答えることを考えております。

あと、お知らせ発信としまして、天候不順で回収ができなくなりましたとか、年末年始の関係で収集日に変更になったときに、プッシュ配信によりましてお知らせをする機能を持っているものとなります。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ごみ収集小屋の新設がありますけれども、ごみ収集小屋は、今幾ら補助金出しているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） ごみ収集小屋の新設につきましては、経費の3分の2で、上限が10万円となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 8ページのナンバー01、そのごみ分別アプリについてなんですけれども、カレンダーは多言語対応もされているということなんですけど、こちらのアプリのほうも、多言語にも対応はできているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 多言語に対応については、掲載する内容が全て多言語で対応できるもので、進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） アプリのほうはありがとうございます。

続きまして、7ページのナンバー01環境保全事業なんですけれども、先ほど質問にもありました災害時協力井戸についてなんですけど、たしか市内に井戸が470か所ぐらいあるというのを、ちょっとすみません、メモがどこか行ってしまって分からないんですけど、執

行側からそういった発言があったかと記憶しているんですけども、その所有者の方たちにアンケートを取って、指定するのは66か所程度ということで、そのほか、多くのところは、特に指定はしないような感じなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 市で把握している井戸の所有者が470で、そのうち、約9割の方が協力いただけるというような回答をいただいております。

登録につきましては、今考えているのは、協力していただけるという方については、要綱をつくって、登録はさせていただくんですけども、特にそれについては、地域住民の方に活用していただいて、そのほか、指定避難所のほうで、もし水が必要となったとか、そういうときに優先して借りられるような形で、安全に借りられるような形の中で、水質検査等を進めていきたいなと思っております。

ですので、登録自体は、ご希望される方については登録をいただいて、地域の方の共助ではありませんけれども、活用していただく方法を取れたらなど。今の段階ではそんな感じで考えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。

そうすると、協力者として登録をしていただく。8割くらいの方は、協力してくださるという意思表示をしていただけているんですけども、では、その66か所以外の方たちについては、水質検査等はそれぞれでお願いしますというような対応になるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 基本的に飲料水として、飲み水として活用する場合は、県の要綱では、年最低1回は水質検査をしてくださいというような形になっております。

市として、今、飲料水は、ペットボトルの水とかがございますので、そちらのほう活用していただいて、洗濯とか、おトイレの水を流すものについては、そういう井戸水を活用したらどうかと考えております。

それで、66か所以外の水質検査については、特に現時点では考えてはおりませんが、市のほうで、毎年地下水調査等をしておりますので、そちら等を含めた中で、協力いただける井戸については水質等を、新たに予算化するのではなくて、毎年調査しておりますので、その調査箇所とリンクさせて、検査をしていきたいなと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 8ページのごみ収集小屋新設で、秋山委員からおっしゃっていたんですけれども、今度は、山縣神社の交差点から玉幡小学校まで、道ができますよね、県道の。あれで、道を渡いで入れなければいけないとかいう声が、時々聞こえるんですけれども、あの辺で新設予定とか、そういうのはありますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 今のところ、その周辺で、ごみ収集小屋についての相談を受けたというような話は伺っておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 9ページの05の不法投棄なんですけれども、監視員さん29名ということで、去年度でも不法投棄というのはどのくらいあったかというのは、数字とか分かりますでしょうか。あと、特定の場所があれば、教えていただきたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 令和4年度で、不法投棄で見つけたごみが5.19トンございました。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 場所。

○生活環境係長（樋口 一君） すみません。

場所が563件でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 563件ということなんですけれども、これは別に、不法投棄監視員さんからの連絡だと思うんですけれども、一般の方からの連絡というのものもあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 市へ直接申出があったものもございまして、市で対応した不法投棄については、合計で3トンほど対応してございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） あと、その下の広域領域の07、峡北とかは大分ごみの量が、リサイクルとか、あと、有価物とかの形で減っていると思うんですけども、中巨摩地区も多分そういう形で、いろいろなほかのところにお金を出しているからという形で、今回は増えていると思うんですけども。

最終的には、こういうのをもっと周知させて、ごみのリサイクル活動をもっとして、ごみの減量を図るような特別な対策というか、そういうのは考えておりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 市のほうでは、ごみの減量化等につきましては、広報等で進めているわけなんですけれども、あと、中巨摩広域のほうも独自に、各中巨摩広域の中巨摩地区の小学生とかが見学に来ますので、そのときに、分かりやすいパンフレットの作成を、令和6年度考えております。それによりまして、家庭のほうに子供から話をしてもらおうとか、そんな形で普及のほうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ごみの不法投棄で、私も一回言ったことがあるんですけども、解決したとか、あるいはどういう交渉しているとかいうのは、申し出た人にフィードバックとか、そういうのはされているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） ごみの不法投棄については、地区の役員さんから連絡が来る場合が多うございまして、その場合は、当然このように対応したという話でございまして。

また、市民からの申出の場合は、緊急性がある場合は、ごみを片づけるときに直接伺って場所を聞いたり、話を聞く場合もありますが、匿名の場合はちょっとそこら辺は分かりませんが、基本、連絡は取るようにしてございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 所管の委員の皆さん、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の質疑を受けます。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ちょっと二、三確認させてください。

6 ページの13番、雑草除去指導通知郵便料ということですが、この雑草通知を何件ぐらい出したんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 令和5年度については、3月までで126件発送をしております。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 126件が通知出したということで、今、一番問題になっている空き家とかそういうところだと思いますけれども。

その126件出したところで、なかなか市のほうで出したんだけど、除草をしていただけないということで、では、市のほうで半強制的にやったというところもあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 今まで市のほうで、強制的に除草作業をしたことはないです。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

では、8ページにいきます。

8 ページの01で一般管理事業の清掃費というところで、私いつも歩いているんですけども、ごみ収集小屋のごみカレンダーが、非常に消えたり日焼けしてしまっていて、できないということで、それは貼り換えてくださいというのは、市の方がやっているのか、環境委員がやっているのか、区長がやっているのか。その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 4地区の役員さん、区長さんとか環境委員さんからそういうご相談を受けまして、状態がひどい場合は、交換等の対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） では、地区のそういう委員とかがいなければ、全然そのままというところも結構あるということですね。薄いところもあるし、もうダメなところもあるけれども、言わなければそのままということですね。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう一点、先ほどからごみ収集ボックスを新設すると、限度額が10万円ということになっているんですけれども、修繕のほうは、限度額幾らなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 修繕は、限度額がなくて、ただ、一応の補助率が2分の1なんですけれども、修繕は一応限度額なしで2分の1でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ごみ収集小屋を造ると、私も造ったことあるんですけれども、大体十七、八万かかるんですね。そうすると、今現在、非常にセンスのあるごみ場、昔みたいに鉄とかでなくて、アルミ製とかゲルマニウムの塗装をしたものがありまして、非常に高額になっていると。とすると、この10万円がいつ頃からの10万円なのか分かりませんが、その辺、今10万円では難しいかなと。今はそういうもの。

将来的にそういう、昔は鉄の棒で工事で造ったんですけれども、そういうのは塗装したりすると、また経費もかかるということで、そういう将来的なことを考えると、限度額をちょっと増やして、センスのいいものを、塗装替えもしなくていいようなものを考えていただきたいということは私の要望ですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望ですね。ほかにありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの先ほどの雑草除去指導ですが、126通出して、どのくらいの効果があったか。実は、苦情なども結構来ていまして、お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） お答えいたします。

126件出しておりまして、一応、職員のほうで現場とか確認しに行って、するんですけれども、ちょっと今、数を把握していないんですけれども、すみません、去年の件数でやると120件ありまして、除去できたのが91件あります。

今年度も多分そのくらいは、除去はされているんじゃないかなと思いますが、まだ確認等しておりませんので、確認したら、また数字とか把握するようにします。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページですが、一番下の04バイオマス産業都市構想の事後評価

云々というのは、ちょっとよく分からないんですが、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） バイオマス産業都市構想につきましては、計画期間が、平成27年度から令和6年度までで10年間となっております、一応6年度で計画が終わりますので、その事後評価を行う委託料となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後に、では9ページですが、バイオマスセンターのことなんですが、これは今後もずっと継続していくということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 現在のところは継続を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 8ページの一番上です。

何回か私、毎回お尋ねしているんですけども、防空ごうを借りているというところでは、

そのことで、もう本当に何十年ですよ。それで、毎年ここに載ってくる。これは一体、この借用の謝礼というのはお幾らなんのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 借用は年間で5万円でございます。

以上です。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

5万円とはそんなに大きなものではないなと思うんですけども、ただ、こういう予算とか決算の中に、これがいつまでも長いこと、こういうものが載ってくること自体が、ちょっともう少ししっかりと対応していくべきではないかな。たとえ毎年年間5万円であっても、この問題に対して、何も手をつけていないというふうに考えてしまうんです。

いろいろな説明もお話も伺って、内情分かってはいますけれども、それでも解決して、こういう予算表に載ってこないようにすることが、私は一つの施策だと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） この件につきまして、たしか昨年度も一般質問に出て、言っていたところ、答弁をさせていただきました。

歴史は古くて、旧敷島町時代に、今では例えば自転車とか、ああいったものの不燃物はリサイクルされているんですが、当時はそういう時代ではありませんでしたので、大久保地区にあります防空ごうを借用して、そこに全て、タイヤとかそういったものを破棄したというふうな状況でございます。

今は、人が入れないようにしっかりされておりますが、周りが土羽でございますので、もうそれが崩れて、当時のものも埋まったような状況になっております。

これを解決するには、かなりの多額の費用がかかるという形の中で、これも一つの課題となっておりますが、今ご指摘もございましたので、土地の例えば所有権の関係とか、いろいろなことを考えなければいけません、当面はこの財政負担等を考えた中で、借地のままで進んでいきたいということは考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 財政負担とおっしゃいますけれども、それは決して消えてしまうものではない。必ず処分しなければいけないものであれば、環境的な問題もありますので、その予算をしっかり組んで取り組むという姿勢を、ぜひ示していただければと思いますので、令和6年度からしっかりそういうものに対策をしていただきたい。

私たちは全然知らない。でも、そこをそういうふうに始めてしまったという責任というものはあると思うんです。だから、必ずどこかでそれを解消しなければいけないと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

要望で結構です。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにもございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 6ページの18番、猫不妊手術のところですけども、この予算は大体何件ぐらいを見込んでいるのと、あと、令和5年度はどのぐらい実績あったか、お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） まず、令和5年度の状況をご説明いたします。

現在、令和5年度が、猫が総計で371頭、補助をしているところでございます。

令和6年度につきましては、制度が今度見直しになるということで、県の補助制度もないという想定の中で、予算を作成しておるところでございますが、飼い猫の不妊手術で60頭、去勢手術が50頭、あと、飼い主のいない猫が、失礼しました。説明が間違っていました。

飼い主のいない猫の去勢手術が60頭、不妊手術が50……。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） すみません。

飼い猫につきましては、不妊が60頭で、去勢手術が50頭、野良猫につきましては、不妊が50頭、去勢が40頭を見込んでおります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） たしかそれに関連して、今、クラウドファンディングか何かやっていたような気がするんですけども、それはどういうあれでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 猫の去勢手術等に対しましてクラウドファンディングは、令和5年度実施いたしました。一応、額は175万という形で目標としておりましたが、2つのふるさと納税のサイトを使いまして、160万ほど集まった状況となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それで集まったお金というのは、こちらの予算に何か反映しているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） こちらのほうにつきましては、担当部局のほうで、多分手数料とかを差し引いた中で、環境課で使える予算となると思います。

予算、当時は見込んで131万という形の中で、その他財源のほうにご支出いただいております。

以上です。

〔「入っているということですか」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（望月新路君） そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、その件分かりました。

ちょっと別件で、先ほど井戸の関係のお話聞いていて、よく分からなかったんで、もう一回聞きたいんですけども、実際、協力していただける井戸で、飲料水として使える井戸が何件ぐらいあって、例えばそれが、使えないものと使えるものと、そういった分かりやすいような表示みたいなのは考えているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） この件につきましては、今年度初めて、災害用井戸ということでアンケートを取らせていただいて、次年度、特に防災部局とか、それぞれの関係部局と協議をしなければなりませんけれども、井戸水は通常ご家庭で、先ほど課長が答弁したとおり、年1回の水質検査ということで、多分されているというような状況でご使用されています。

ただ、災害時においては、例えば水脈等があった場合とか、何かの近隣の工場とかそういったものから汚染物質が入る可能性がありますので、ほぼ飲料水には使わず、生活用水、特にトイレとか、ある程度使っても洗い物まででしょうか。そのような状況になると思いますんで、実際、災害時としては、基本的には飲料水として使うことは、ちょっと危険性があるので、非常に難しいものではあるというのは、ほかの事例を見ても考えられると思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、そういう形で使える井戸というのは、何か所あるということでしょうか。さっきの説明、よく分からなかったんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 飲料水としては、多分基本的には使わないということです。

〔「飲料水として使わないとしても、例えば生活用水として使える井戸は、何か所ぐらいあるのか」と呼ぶ者あり〕

○生活環境部長（相川泰史君） ご協力いただけるところが、先ほど申しました470件の約9割ですので、三百数件は災害時のご協力をいただけるので、今後、それぞれ協定を結ぶなり何なり、そういったことをして、関係部局と協議をしながら、十分な利活用ができるよう事業については進めてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1点だけ確認を。今の災害時の井戸のことなんですけれども、今の部長の話の中にも、関係部局という話があったんですけれども、水質検査という観点からいくと、環境課の所管でやっているということは分かるんですけれども。でも、どう考えても、これは防災の管轄なので、やはり所管は防災ではないのかなと、私は思っているんですけれども。

こうやって予算組みをしているので、ここまでは環境課でやるとしても、実際に水質検査が終わって、その協定等も全部終わったときには、やはり所管は防災。災害時があったときの実際の動く役割として、環境課がお手伝いということは考えられますけれども、やはり防災のほうの主になるというふうに私は思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） もともと井戸水の把握というのは、災害時以前に環境課のほうで担当しておりましたので、今回は水質検査までという形で。

先ほど私が答弁したとおり、当然、長谷部議員のご指摘のとおり、防災との協議をしながら、この間たしか一般質問でもございました発電機の配置の関係とか、それに伴って、自治会への周知徹底とか、それぞれ当然、災害関係の防災がすることが、メインになっていくと思いますんで、いずれそちらのほうに事務移管をするというのは、防災のほうと協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにありますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 6ページの18番、猫の不妊手術、ちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほどから野良猫という話になりますけれども、手術するといわゆる一代猫で、地域猫ということに変わっていくんだと思いますけれども、その辺をよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 確かに野良猫は飼い主がないので、基本、ボランティア団体等が申請をしてることが多いと。ですので、それはそのまま、また、元いた場所に手術後、戻されるので、それが地域猫というような考えになるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 引き続きですけれども、いわゆる地域猫の餌代、要するに管理ですよ。この餌代について、補助金が出るというような制度がありますか。

○委員長（内藤久歳君） 樋口係長。

○生活環境係長（樋口 一君） 話が変わるようなんですが、やはり飼い主のいない猫への餌やりというのは、近隣トラブルの原因にもなってしまいますので、それについては、行政としては特に考えていないのと、なるべくそれはしていただきたくないなという、やる場合は、適正な管理の下でというところがお願いでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 動物愛護団体のあれになると思うんですけれども、確かに駆除の対象にまで全部なっていますよね。そういった中で、一部にやはり行政からの管理費ということで、出るというようなところもあるようですから、ぜひそういったことも検討をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（清水和弘君） 要望で結構です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 以上で質疑を終了したいと思います。

これで、環境課について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩します。35分再開にいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時34分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

参考資料は引き続き4番になります。

次に、脱炭素社会推進室所管の事業について説明を求めます。

伊藤推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お疲れさまでございます。

脱炭素社会推進室の令和6年度当初予算につきまして、ご説明させていただきます。

令和6年度予算参考資料ナンバー4の10ページをお願いいたします。予算説明書につきましては、86ページから89ページになります。

初めに、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費のナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、予算額9万円で、財源内訳は全て一般財源になります。事業の概要につきましては、木質バイオマス発電所からの排熱を利用する熱供給事業に関し、専門的な知見を有する方からのアドバイスを受けるための熱供給アドバイザー報酬になります。

今年度までは、バイオマス産業都市構想の推進に関する事業費を、脱炭素社会推進室の予算として計上しておりましたが、組織の改制に伴い、来年度から業務の一部を、環境課に移管することになりましたので、脱炭素社会推進室としましては、来年度も引き続き事業を所管いたします木質バイオマス発電所の熱利用の関係予算を計上したものであります。

発電所排熱利用に関しましては、現在、事業の優位性等の検討協議を行っていますので、検討協議が整った後に、脱炭素先行地域に関する交付金を活用し、予算計上を行ってまいりたいと考えております。

次に、ナンバー05脱炭素社会推進事業につきましては、予算額3億5,218万4,000円で、財源内訳は、国県支出金として3億2,555万1,000円、市債として920万円、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、ゼロカーボンシティの実現を目的とした再生可能エネルギー導入などについて審議していただく再エネ導入戦略検討委員会委員報酬及びアドバイザー謝金、今年度に引き続き、脱炭素先行地域の事業推進支援業務等に関する委託料等の計上、また、令和6年度から脱炭素先行地域内の公共施設には、計画的に太陽光発電設備等を設置していきます。来年度、設置いたします敷島庁舎、双葉庁舎等、計6施設への設置については、リースでの検討を図り、これに伴うリース料のほか、本市の7つの脱炭素先行地域を結ぶ道路に8基設置を予定します、脱炭素先行地域交付金を活用した太陽光発電による自立型の街路灯の導入工事に関する予算を計上しています。

次に、事業の概要欄の下から4行目の新)太陽光発電設備設置補助金以降の各種補助金につきましては、各種事業の事業費に係る市費の抑制を図るため、脱炭素先行地域の活用と、

民間事業者の資金調達による事業実施を予定するものであり、併せて予算の平準化を図ることとするものであります。

本来は、庁舎等の行政の執務室の施設改修については、国の補助金対象にはならないところではありますが、脱炭素先行地域に選定されたことによる交付金を活用することで、市費の抑制に努めていくものであります。

以上が、脱炭素社会推進室の令和6年度当初予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 太陽光発電設備、05かな、リース料とかあって、この発電した電気というのは、これは売却するんですか、市庁舎とかというのは。あるいは、その中で使用するということで、電力の節減につながるということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

基本的には、庁舎の中でやりくりする形になります。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） この補助金のほうなんですけれども、これは一般家庭に設置した場合の補助金ということでよろしいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） 計画の中で、一般家庭への施策も含まれております。

もちろん、公共施設に対する施策も交付金の対象です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） これは設置だけの補助金ですか。太陽光発電の設置だけの補助金であって、蓄電池とかそういうのものは、該当になるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） 現在は、計画の中で太陽光の補助金という形になるんですけれども、蓄電池についても、環境省の交付金の対象にはなりません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いします。脱炭素社会推進事業の一番下、E V充電器設置補助金なんですけれども、計画の中で、E V公用車のシェアリングを令和7年度開始予定で、順次整備していくということなんですけれども、もう既に各所管で公用車を買換えていたりだとか、E Vに置き換えているというところもあります。今年度も、たしか総務課か何かの公用車が、E Vを何台か導入する予定なんですけれども、そういったシェアリングにも使うようなE Vだったりだとか、充電器のそういった配備の計画というのは、もう既にされているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 令和6年度に予算計上させていただいていますこのE V充電器の設置補助金のほうに関しましては、一般市民にも開放するような形でのE V充電器設置のほうを考えさせていただいているところでございます。

また、E V充電器の設置のほうに関しましては、令和6年度以降も、順次計画的に設置のほうはさせていただくような計画とさせていただいているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、ちょっと教えていただきたいところなんですけれども、令和7年度からシェアリングを開始していくという予定なんですけど、既に購入した令和6年度買換える予定のE V車も、そういったシェアリングに入っていく。入っていくというか、シェアリングしていく車ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 環境省から選定されました脱炭素先行地域の交付金を活用するに当たりまして、公用車に関しましてはシェアリングサービス、シェアリングをするということが条件となっています。来年度環境省も、こちらの交付金を使って、公用車を取りあえず購入するという予定はございませんので、買換える公用車のほうに関しましては、シェアリングサービス、シェアリングに関しては、計画はされていないところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） シェアリングについては分かりました。ありがとうございます。

同じ項目で、再エネ導入戦略検討委員会の報酬ですとかそういったものが、去年の令和5

年度の当初予算では、臨時で計上されているんですけれども、ここは今後継続的にかかってくる費用なんですか。そのところをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

令和6年度以降も、継続的にかかっていくものと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ここで、委員各位に申し上げます。

この脱炭素社会については、特別委員会の関係もあることから、所管のくくりはなく、どなたでも質問できますので、ご了承をいただきたいと思います。

ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、ちょっと上のところから、04番、熱供給事業アドバイザーというのがあるんですけれども、これはどういう方がアドバイザーなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

熱供給アドバイザーというのは、脱炭素社会推進室で、主に熱供給の事業を行うために、様々なアドバイスを行っていただく方のことをアドバイザーと言っております。熱供給のシステムであったりとかやり方とか、こういったほうがいいとか各種見積りとか、知見の詳しい方にアドバイスをお願いする形を取っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） というと、1人ではないということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） 現時点では1名でございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それはどういう方かという質問なんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） アドバイザーとして想定されている方に関しまして、木質バイオマス発電所の熱供給システムにつきましては、環境省の補助事業で、令和元年、令和2年に、公共施設熱供給事業の事業性調査を行っております。その結果を参考に、アド

バイスをいただくことになりまして、引き続き、当時調査を行った専門の方にアドバイザーをお願いしようというふうに考えているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それは例えば、どこかの会社の人とか、大学の研究している教授、どういう人ですか、それは。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

先ほど申しあげました令和元年度、令和2年度に、事業を受託しました事業者の方に、アドバイザーのほうをお願いしようというふうに考えているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、熱供給はずっとバイオマスで、どうなっているんだという話だと思うんですけども、今年度例えば、このアドバイザーの方をお願いして、どこまで話、進めたいのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

熱供給事業の現状につきましては、過日の一般質問の答弁でもお答えさせていただきましたように、脱炭素先行地域の選定に当たり、環境省から当該事業に係るコスト等に関する指摘を受けているところでございます。

現在、関係事業者と技術的な問題を含めて、協議しているところでありますので、そういった協議の場面にも、このアドバイザーの方のほうに参加していただきまして、初期投資にかかるコスト等の減額等々、何かそういった手法、方法がないかということをお協議検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） というと、まだ設備の設計とか、そこまではいけないということですか、今年度は。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 具体的な設備の設計等までは、まだ現在至っていないところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。では、お願いします。

話、変えまして、05のところ、先ほど太陽光発電の補助金の話が出たんですけれども、補助金は、例えば上限幾らで、3分の1とか2分の1とか、どういう補助になるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） 環境省の補助金の上限は、最大で3分の2になります。以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 金額はありますか、上限は。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） 脱炭素の先行地域づくりの計画の中では、全部で交付金の限度額が50億円になっております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） すみません、今聞いたのは、民間を補助する場合の話なんですけれども、民間の家庭に。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

太陽光発電設備を公共施設に載せるのに関しましては、環境省の交付金要綱の中で、いわゆる第三者所有、事業者が公共施設のほうに設置を行い、なおかつ管理運営を行う、こういった手法が交付金の対象となっているところでございます。

そちらのかかった経費に関してのおおむねというか、基本的には3分の2が交付金対象となっていますので、民間事業者、設置事業者のほうに、市としましては補助金というような形で、環境省からの交付金のほうをお渡しするような形になろうかと思っております。

また、基本的には3分の2ということになりますが、細かい内容で対象経費になるもの、ならないものというものも出てこようかと思っておりますが、そういったものに関しましては、環境省のほうで定められています交付金要綱等に基づいて、精査のほうをしていく予定でございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） すみません、今聞いたのは、一般家庭に補助するという話を言っていたんですけれども、補助するという話をしましたよね、今さっき。

○委員長（内藤久歳君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） ちょっとるる説明が細かくて申し訳ございません。

先ほど説明がありました太陽光発電設置以下の補助金の4件につきましては、一般的に補助金というのは、設置をされた方に、市から直接補助金を流すような形を想定されておると
思います。今、加藤委員のご質問も多分そうだと思います。

例えば、私が太陽光発電設備を設置したいというところで、事業者さんをお願いします。
そうすると、事業者さんから幾らという形で提示があります。仮に100万円としましょう。
そうしますと、普通でしたら、その100万円に対して、3分の2の補助金ですから、66万円
を私に頂けるといような仕組みが、一般的な補助金の仕組みなんです、今回のこの事業
につきましては、あくまでも設置した事業者さんに、補助金が行きます。

そうすると、残りの、今言ったように100万円ですと66万円ですから、約34万円を個人が
残り支払うという形になりますんで、直接的に設置される方に補助金が行くのではなくて、
あくまでも設置者のほうに補助金が行く形の仕組みが、ここにあります太陽光発電
以下、EVの設置の補助金という形になりますので、ちょっと仕組み的に、補助金難しいよ
うなお話になりますけれども、そういった形になります。

ですから、3分の2の補助金は、個人に直接に払うのではなくて、例えば個人で太陽光設
置したければ、その設置した事業者のほうに補助金が行って、残りを個人の方がお支払いす
るといような形になります。

例えば、太陽光の発電の場合ですと、例えば一遍に34万円を払うのではなくて、今度そ
その電気を使いますんで、その電気料としてその事業者さんに払っていくような形という、
そんなような仕組みになると思います。

よろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 以前、その事業の説明を聞いたときに、そういう仕組みだったのかも
しれないですけれども、その指定されたエリアの民間の家庭に、そういう太陽光を設置する
とかという話だったものですから、例えば、その設置する家庭の人が、どのくらい負担があ
るのか、どのくらい補助がもらえるのかというのを聞きたくて、今は質問したんですけれど
も。

〔発言する者あり〕

○委員（加藤敬徳君） それは分かりませんか。

今の仕組みだとちょっと分かりづらいんですけども。

○生活環境部長（相川泰史君） 一般家庭で大体設置されるものについては、通常の例えば県の補助金もそうかもしれませんけれども、3分の2の補助金ですので、多分これから細かいところは詰めなければなりませんけれども、今の利点集めますと、100万円の設置費がかかったから3分の2ですから、66万円分の補助金を、直接は頂きませんが、間接的に事業者に流れることによって、本人にもいくというふうな形の仕組みになります。

今回のこの先ほど言いました太陽光以下、ZEB化についてもそうなんですけど、ここに書いてある補助金は、あくまでも設置した事業者に所有権がございまして、その事業者さんのほうに補助金が流れて、残りの部分をそれぞれ設置した方が、電気料とかリース料とかで払っているというような仕組みになると思います。

○委員長（内藤久歳君） 今のは答弁ということかな。

伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 先ほどご質問の中で、来年度、太陽光発電の関係の設置に対しての補助金、個人のほうが含まれているかというご質問だったかと思うんですが、先行地域の計画の中には、個人のほうの補助金ということも提案として含まれていますが、来年度に関しましては、取りあえず公共施設だけのPV設置の補助金交付ということになりますので、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

それはいいので、では最後に、EVの充電器の件で、先ほども関連なんですけれども、民間向けに多分設置するという話だったと思うんですけども、その予定する場所と、何件ぐらい設置するのか。それと、あともう一点は、令和6年度中にそれを全部やるのかというのを、ちょっとそれを教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） 充電器の関係についてお答えいたします。

令和6年度については、全部で急速充電器3台、普通充電器1台の、計4台を施工する予定になっております。

場所ですが、予定では、敷島庁舎、双葉庁舎に急速充電器を1台ずつ、竜王図書館には普通充電器と急速充電器を1台ずつという形になっております。

令和6年度に行うのかという質問については、令和6年度中にこの4台を工事・施工を行う予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今年度中4台ということで、たしか30台ぐらい予定するような話だったような気がする。それはまた、次年度以降ということでもいいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） お答えします。

おっしゃっていただいたとおり、来年度以降にも継続で施工していく予定でございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 最後に、充電、市民に提供する場合に、例えば費用、1回充電幾らとか、そういったものの設定というのはどんな予定ですか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 現在、この充電器の使用のほうに関しましては、有料であるのか、無料であるのかということに関しましては、基本的には有料というような形で考えさせていただきたいと考えております。

近いところでは、南アルプス市のほうにも、市役所のほうに一般開放するような充電器の設置等されている事例もございますので、近隣の市町村等の動向を調査研究しながら、手数料というか、電気料の徴収のほうに関しましての金額設定のほうは、今後検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 去年、導入調査を201施設というようなことを言っていましたけれども、その結果として、今度の支所などの設置ということになったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） おっしゃるとおり、導入調査を行った上で、施工という形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この100自治体が対象になっていると言いましたけれども、大体今、そんな状況なんですか、このゼロカーボン先行地域。

- 委員長（内藤久歳君） 相川部長。
- 生活環境部長（相川泰史君） 今のご質問は、多分国の先行自治体の100、おおむね100ということで、第4回までいきまして、今74ですか、の自治体を選定されているところでございます。
- 委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。
金丸副委員長。
- 委員（金丸幸司君） 10ページです。同じく脱炭素の関係で、新規の太陽光発電設備設置リース等が、これは今後どのくらいの期間、何年くらいリースが発生してしてくるのかというところをお聞かせください。
- 委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。
- 脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） リースでこちらのほうを導入した場合、リース期間等に関しましては、基本的には、契約業者との決め事になろうかというふうに考えているところでございます。
- 委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。
- 委員（金丸幸司君） では、期限というのは、まだ特に決まっていないということですか。
- 委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。
- 脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 想定される期限というのは、あるところではございますが、具体的な期限等に関しましては、まだ決定しているものではありません。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。
清水委員、どうぞ。
- 委員（清水和弘君） スマート街路灯導入工事6基ということですが、具体的に設置場所はもう決まっていますでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 樋渡係長。
- エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） スマート街路灯について、令和6年度に関しては、大方予定は決まっております。想定しているのは、竜王庁舎の入り口付近の所と、敷島庁舎の入り口と、敷島庁舎の南側にある島上條公園の付近の所に設置を予定しております。
以上です。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。
金丸副委員長。
- 委員（金丸幸司君） 太陽光設置の件で、先ほど、今回公共施設だということなんですけれ

ども、いわゆる屋根貸しというんですか、太陽光パネルを設置するのがあって、これはもう調査というのは、この費用に含まれているのか。もう既に調査は終わっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

今年度、公共施設の太陽光導入可能性調査というものを実施させていただきまして、そちらの結果を踏まえて、令和6年度、太陽光発電設備を設置する建物、施設を決定させていただいているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で脱炭素推進室についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー7になります。

次に、農林振興課所管の事業について説明を求めます。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） それでは、よろしく願いいたします。

農林振興課及び敷島支所市民地域課関係の令和6年度当初予算につきまして、ご説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー7の1ページをお願いいたします。

なお、予算説明書につきましては、90ページからとなります。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、01農業委員会費につきましては、予算額1,252万2,000円、財源内訳、国県支出金は農業委員会補助金、残りは一般財源となります。事業の概要は、農業委員19人及び農地利用最適化推進委員15人の報酬、農地利用状況調査に係る経費、県農業委員会等への負担金などがございます。なお、令和5年度の当初予算と比較しますと、72万3,000円の減額となっており、これは令和5年度農業

委員の改選があり、これに係る経費を減額したものになっております。

次に、2目農業総務費、01農林業関係職員費につきましては、予算額1億1,553万8,000円、財源内訳、国県支出金は農業委員会補助金、その他は農業者年金業務事務委託事業収入と農地中間管理機構業務委託費、残りは一般財源となります。事業の概要は、産業振興部長と農林振興課職員、合わせて17名分の人件費でございます。

次に、10農業庶務費につきましては、予算額279万1,000円、財源内訳、その他は証明手数料、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、農政協力員への報酬のほか、農業関係6団体への法令外負担金等であります。

次に、50産業振興部公用車維持管理事業につきましては、予算額68万4,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要ですが、産業振興部の公用車4台分の維持管理経費となっております。

2ページをお願いいたします。

次に、3目農業振興費、01農業振興地域整備事業につきましては、予算額3万6,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要は、農業振興地域整備推進協議会委員9人分の報酬などがございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、482万9,000円の減額となっております。これは令和5年度に実施した農業振興地域整備計画策定が完了したため、事業費の減額となっております。

次に、04農業資金事業につきましては、予算額3,000円、財源内訳、国県支出金は雪害緊急対策事業費の補助金、残りは一般財源となります。事業概要は、平成26年2月の雪災害に伴う緊急経営安定化支援策資金の利子補給でございます。これは2件となっております。

次に、05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、予算額1,015万円、財源内訳、国県支出金は農業次世代人材投資事業費補助金、その他は特定事業ふるさと応援基金繰入金で、残りは一般財源となります。事業の概要は、双葉農業振興会や棚田等農耕文化保存協会への補助金、農業次世代人材投資事業費補助金でございます。このうち、棚田等農耕文化保存協会への補助金につきましては、昨年度に引き続き、御領棚田のイルミネーションなどの棚田保全事業への支援を行うため、特定事業ふるさと応援基金から100万円を支出いたします。なお、令和5年度当初と比較しますと、265万円の減額となっており、これは令和5年度に実施しました次世代人材投資事業補助金及び親元就農支援補助金の事業変更による補助金の減額となっております。

次に、06地産、地消事業につきましては、予算額820万3,000円で、財源内訳は全て一般

財源となります。事業の概要は、地産地消に係る農業振興事業補助金として、学校給食の米生産、やほたいもの作付、有機質導入事業、梨北農協の営農指導員などへの補助金となっております。なお、令和5年度当初と比較しますと、70万円の減額となっております。これは、焼酎大甕の製造中止に伴う、原材料栽培への補助金などの減額となっております。

3ページをお願いいたします。

次に、07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、予算額981万4,000円で、財源内訳、国県支出金は特定鳥獣適正管理事業費補助金及び鳥獣被害防止総合対策事業費補助金と土地改良事業等補助金の合計で、残りは一般財源となっております。事業の概要は、有害鳥獣による農作物への被害防止事業等に係る経費でございまして、管理捕獲に対する報償費、鳥獣被害防止対策協議会への運営補助や新規狩猟免許取得者への補助、また、鳥獣害防止柵設置の工事費及び修繕費などでございます。なお、令和5年度の当初予算と比較しますと、44万円の増額となっております。これは近年、鳥獣害被害が増加してございまして、鳥獣害捕獲事業への補助金を増額している結果でございまして。

次に、10竜王土地改良区事業につきましては、予算額550万円、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要につきましては、竜王土地改良区の運営管理に係る経費等の補助で、臨時職員1名分の賃金や、頭首工等の保守委託料、重機借り上げ料などでございます。

次に、11一般農業振興費につきましては、予算額167万3,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、農業用施設の維持管理経費としまして、農業用給水栓の水道料、重機借り上げ料、公用車の維持管理費などでございます。

次に、14甲斐市農業活性化事業につきましては、予算額225万円、財源内訳は、その他施設の貸付収入、残りは一般財源となります。事業の概要は、農業振興を図るため、甲斐市農業活性化協議会への補助金で、サツマイモの栽培事業や農産物、農産物加工品等の特産化を促進させる事業に係る経費などでございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、110万円の減額となっております。これは、焼酎大甕の製造中止に伴う原材料栽培等に係る経費や維持管理費などの減額となっております。

次に、15経営所得対策推進事業につきましては、予算額116万4,000円、財源内訳、国県支出金は経営所得安定対策推進事業費補助金で、残りは一般財源であります。事業の概要は、水田利用計画等の取りまとめを行う臨時職員の雇用経費などでございます。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、予算額2,208万1,000円で、財源内訳、国県支出金は日本型直接支払事業交付金、残りは一般財源となります。事業の概要につしまし

では、中山間地域における農地の遊休化防止対策としまして、20集落への直接支払集落交付金、また、農業施設等の維持管理を行う農業者の組織、4組織への多面的機能支払交付金、化学肥料等の低減に取り組んでいる2団体への環境保全農業直接支払交付金などでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

17農地集積・集約化対策事業につきましては、予算額264万円、財源内訳、国県支出金は農地集積・集約化対策事業費補助金となります。事業の概要は、中間管理機構を活用した農地の借受けに伴う農地の整備工事等でございます。なお、令和5年度の当初予算と比較しますと、224万円の増額となっております。これは、農地整備の面積の増加による事業費の増額となっております。

次に、18地域おこし協力隊につきましては、予算額1,349万2,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、協力隊員3名分の報酬及び活動経費、住居や車両借り上げ料と、起業支援事業費補助などでございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、233万2,000円の増額となっております。これは、令和6年度に活動3年目となる隊員への支給を予定している起業支援事業補助金などの増額となっております。

次に、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、予算額668万3,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、農業集落排水事業特別会計への繰出金となっております。

次に、31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額95万6,000円で、財源内訳、その他は管理センター使用料、残りは一般財源となります。事業の概要は、センターの維持管理経費としまして、消耗品や光熱水費、施設等の修繕、法定検査、特殊建築物定期調査等の委託料となっております。

次に、32矢木羽湖公園等維持管理経費につきましては、予算額229万7,000円、財源内訳は、その他自動販売機使用料、残りは一般財源となります。事業の概要は、公園等の維持管理経費としまして、消耗品費や光熱水費、修繕費、法定点検、公園清掃業務等の委託料となっております。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、303万7,000円の減額となっております。これは、令和5年度に実施しました南トイレ屋根改修工事費などの減額となっております。

5ページをお願いいたします。

次に、4目畜産費、01畜産振興費につきましては、予算額4万円で、財源内訳は全て一

般財源となります。事業の概要は、山梨県畜産協会への会費等でございます。

次に、5目農地費、01土地改良事業につきましては、予算額4,639万9,000円で、財源内訳、国県支出金は農業基盤整備促進事業補助金、市債は合併特例債、その他は土地改良施設維持管理適正化事業交付金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、土地改良施設維持管理適正化事業としまして伊豆の宮ため池のポンプ改修工事、農業基盤整備促進事業としまして水路1路線の改修工事、また、積算システム保守等の委託料、事業実施に伴う負担金などがございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、1,315万1,000円の減額となっております。これは、適正管理事業費や補償費などの減額によるものでございます。

6ページをお願いします。

次に、03県営土地改良事業費につきましては、予算額5,753万8,000円で、財源内訳、市債は合併特例債、残りは一般財源となります。事業の概要は、県が実施しております県営広域営農団地農道整備事業、県営かんがい排水事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業への市からの負担金のほか、土地改良事業団体連合会への賦課金などがございます。なお、令和5年度の当初予算と比較しますと、203万9,000円の減額となっております。これは、県営事業に伴う負担金の減額によるものです。

次に、04農林業施設維持管理事業につきましては、予算額3,755万4,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、農林施設の維持管理事業に係る経費としまして、光熱費、原材料費など、農林道・水路維持の委託料としまして、農道の除草、施設の保守点検、農道等の未登記解消に係る登記費用、農道台帳整備業務、農林道・水路等維持の工事としまして、各自治会からの要望に伴う修繕補修等の工事となっております。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、1,947万4,000円の減額となっております。これは、5年に一度実施することとなっている橋梁点検を、令和5年度に実施しており、令和6年度につきましては、対象橋梁がないため、委託料等の減額によるものでございます。

次に、05土地改良区施設改修事業につきましては、予算額20万円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、土地改良事業団体連合会への賦課金でございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、1,167万円の減額となっております。これは、県が実施しておりました高岩頭首工整備事業が、令和5年度で完了したことによる負担金の減額となっております。

7ページをお願いいたします。

次に、6目中北部活性化事業費、01中北部活性化事業につきましては、予算額2,022万

9,000円で、財源内訳、その他は滞在型市民農園使用料、日帰り型市民農園使用料及びクラインガルテン基金からの繰入金の合計となっております。事業の概要ですが、梅の里クラインガルテン施設の維持管理に係る経費としまして施設修繕費、指定管理料、農地借地料などがございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、124万円の減額となっております。これは、令和5年度の事業補助等が終了したため、事業費の減額となっております。

次に、2項林業費、1目林業振興費、01林業振興費につきましては、予算額688万2,000円で、財源内訳、その他は森林管理基金繰入金、残りは一般財源であります。事業の概要は、森林環境譲与税を活用しました県産材普及啓発品の購入や森林経営管理制度事業として作業路の整備、また、森林組合経営基盤強化事業への補助金、法令外負担金などがございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、122万5,000円の増額となっております。これは主に経営基盤強化事業等への補助金の増額によるものでございます。

次に、02松くい虫防除対策事業につきましては、予算額845万8,000円で、財源内訳、国県支出金は県の松くい虫被害対策事業費補助金と造林業費補助金の合計で、残りは一般財源となっております。事業の概要につきましては、松くい虫による被害木の処理に係る経費としまして松くい虫の防除事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会への負担金などがございます。

8ページをお願いいたします。

次に、2目治山林道費、02林道費につきましては、予算額1,439万1,000円で、財源内訳、国県支出金は林道改廃事業費補助金、市債は合併特例債、残りは一般財源となっております。事業の概要は、林道改廃事業としまして林道2路線の整備工事及び橋梁点検業務の実施でございます。なお、令和5年度当初予算と比較しますと、5,507万1,000円の減額となっております。これは、橋梁保守や防護柵設置工事が令和5年度で完了したため、工事費の減額によるものでございます。

次に、03治山費につきましては、予算額17万円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要につきましては、災害時等における重機借り上げ料、原材料などがございます。

9ページをお願いいたします。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費についてご説明させていただきます。

予算説明書では134ページ、135ページとなっております。

01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額50万円で、財源内訳は全て一般財源となっております。事業の概要につきましては、緊急災害時の復旧工事費、重機借り

上げ料などがございます。

次に、基金関係の予算について説明させていただきます。

予算説明書では136ページから139ページとなっております。

初めに、13款諸支出金、1項基金費、1目湧水対策施設建設等基金費、01湧水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額5,000円で、財源内訳は、その他、湧水対策施設建設等基金の利子で、事業概要は、基金への積立金となっております。

次に、5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、予算額2,000円で、財源内訳、その他は中山間ふるさと、水と土保全対策基金の利子で、事業概要は、基金への積立金となっております。

10ページをお願いいたします。

次に、11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、予算額92万6,000円で、財源内訳、その他はラインガルテン入会金と基金利子の合計で、事業概要は、基金への積立金となっております。

最後に、16目森林管理基金費、01森林管理基金積立につきましては、予算額1,560万8,000円で、財源内訳、その他は森林管理基金の利子、残りは一般財源で、事業概要につきましては、森林管理基金への積立金でございます。なお、基金積立ての原資となります森林環境譲与税については、令和5年度より約260万円の増額となる見込みとなっております。

以上が、農林振興課及び敷島支所市民地域課の令和6年度当初の予算内容となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。ここから所管は建設経済常任委員会に移ります。

質疑はございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） まず、2ページの05、農業次世代人材投資補助金のところなんですけれども、事業変更になったと。前回、たしか農家を継ぐ家庭の人には補助金あげるという話だったんですけれども、何か1人でしたか、人が全然応募がなかったということで、これはどんなふうに事業変更になったのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋係長。

○農林総務係長（高橋正樹君） お答えいたします。

親元就農補助金というものがありましたけれども、こちらにつきましては、県の補助金100万円を、1年間単年間だけ交付する補助金で、補助率2分の1でございましたけれども、この補助金につきましては、令和5年度で終了ということになりましたので、今年度、補助金には計上しておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、次のページの日本型直接支払農業は中山間地域の支払交付金、大体推移が同じぐらいの予算になっているんですけども、農家自体の軒数の推移というのは、ずっと変わらないんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

この事業には20集落、一応参加していただいているんですけども、そちらの各集落に、会員というか、いますけれども、その人数は変わっておりませんという回答になります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、次のページで、17番、農地集積・集約というところなんですけれども、機構借受農地整備事業が増加したというようなお話なんですけれども、どんな内容なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 窪田係長。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） お答えします。

こちらのほうですけれども、令和6年度につきましては6,600平米、現在相談がありまして、その分を予算計上させていただいた形になります。10アール当たりの単価が40万円という県の補助となっております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 農地が増えていくということだと思えるんですけども、例えば、使われていなかった農地をまた使うようにしたとか、そういったことなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

そのとおりでございます。こちらの事業につきましては、県の農業公社の中に、農業中間管理機構というのがございまして、そちらは、例えば高齢化等で耕作ができなかった農地を、

そこで集約しまして、新しく農業を始めたいという方にそこを通して貸すという事業で、中間管理機構で事業をやっておりまして、その中で、借りる農地があった場合に、そこが遊休農地化されている場合に、県のほうで100%補助で、整備の工事費を補助していただけますんで、市が代わりにその補助金を使って、その土地を整備するというところで、遊休農地を解消できるという一つの事業となっております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。喜ばしいことだと思います。

では、その下の自然休養村センターのところで、財源内訳のところで、34万か。これは公共施設値上げという話が出ていますけれども、そういったものを反映してということなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森川課長。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） こちらの34万につきましては、決算見込みベースで予算計上をしたところでありまして。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは実績なので、値上げはあまり考えていないという感じなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森川支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） 使用料の改定につきましては、10月1日からの改定になりますので、この予算の段階では、まだ条例等の議決に達していませんので、例年の決算ベースで予算を計上したところでありまして。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 確認をお願いします。

1ページの01番、農業委員会費ということで、農業委員が19名、農地利用最適化推進委員が15名、34名いるんですけども、もし差し支えなければ、19名の年間、15名の年間の報償というのはどのくらいなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 窪田係長。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） お答えします。

農業委員につきましては、会長の年間報酬につきまして25万円、副会長が2名いまして22万円、一般の委員につきましては20万円という年間の報酬になっております。

農地利用最適化推進委員につきましては、1日当たり6,000円という、日額という形になっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございました。

それで、ちょっとその下に、これもあれなんですけれども、農業委員と推進委員の県外研修と。どんな目的で、どんなところに行ったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 窪田係長。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） こちらにつきましては、農業委員さんと推進委員さんに、研修の目的を独自で決めていただきまして、場所を決定するというような形を今まで取っておりますので、まだ決定はしておりません。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） では、次に行きます。3ページの07番をお願いしたいと思います。

有害鳥獣捕獲等対策ということで、今、甲斐市には狩猟免許と会員というのは何名ぐらいいるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

令和5年度狩猟免許をお持ちの猟友会会員は、76名になっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 76名の方が、管理していただいたり、捕獲をして、今、行ってきていると思うんですけれども、管理捕獲報償金というのがあるんですけれども、鹿1頭とか、イノシシが1頭とか、あと、鳥もあるんですね。私、その辺の内訳、ちょっとお願いしたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

管理捕獲の報償につきましては、県から、鹿、イノシシの適正数を調整するために、割り当てられた頭数があります。令和5年度になりますと、イノシシが22頭、鹿が120頭の割当てがありまして、こちらを猟友会の方に捕っていただくんですが、報酬としましては、1頭、鹿、イノシシとも1万5,000円になっております。鳥類はございません。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 最後お願いします。

やはり07のところの一番最後、鳥獣害防止柵設置工事ということになってはいますが、470万ぐらいあるんですけども、どのくらいの件数があったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。こちらの鳥獣害防止柵につきましては、個人のお宅を囲う柵ではなくて、漆戸地区の全体を囲うような柵の建設になっておりまして、こちらは令和元年度から10年計画で行っている6年目の予算になります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これは余談ですけども、個人のお宅をやると、限度額というのはあるんですか、これを申請して。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） 個人のお宅への補助はありません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 幾つか確認をお願いします。

まず、2ページの05の100万円のその他収入ですけども、たしか以前の説明だと、今年度頂いたクラウドファンディングですか、それを来年度使うみたいな、そういう説明だったと思うんですが、それで合っているかどうか、確認をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

市で行いましたガバメントクラウドファンディング、令和4年度に実施をしまして、380万円集まったところでありまして。そちらを基金のほうに積んでありまして、その中から100万円令和5年度に支出、令和6年度にあと追加で100万円支出するものになります。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、新たに100万円を集めようということではなくて、もう集まっているものを、基金から入れているだけということだというふうに理解をするんですけども、今後またこうやってお金を集めるというようなことを考えているかどうか、併せて教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

先ほど言いましたように380万円集まったということで、今年度と6年度で各100万円ず

つ、あと残り180万円あるんですけども、一応これを保存会と協議しながら、どのような目的で使うかということで、各年度で補助金を流すんですけども、一応380万円集まりましたんで、一応これを使い切るまでは、新しい募集はする予定はございません。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

その下の地産、地消の関係になるのかな。ぎゅぎゅっとねぎの関係の予算が何かあるか。その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

現在のところ、ぎゅぎゅっとねぎに関する補助金というのはございません。

ただ、ネギ部会とも話をする中で、作付補助とかを考えてほしいという要望もございまして、それにつきまして、今後また考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問を変えます。

4ページになります。

18の地域おこし協力隊の関係ですけども、先ほどの説明だと、1人終了を迎えるということで、起業支援事業費補助金として200万円を見ているということですけども、これを見ているということは、その終了する協力隊員の方は、就業をするということで動いていると、そういうふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

本人に意向を確認したところ、甲斐市で引き続き居住し、果樹をメインに就農していきたいということを確認しております。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 大変すばらしいと思います。ありがとうございます。

そうしますと、今度、地域協力隊の人数の推移とございますか、1人辞めて、1人また入れるのかとか、どういうふうな募集を今後、人数とかを計画しているのか、その辺について、もし分かりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

甲斐市の地域おこし協力隊につきましては、3名を一応定員としておりまして、卒業した隊員がいましたら、その分をまた募集をかけて、3名確保していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 大変だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

質問を変えます。

6ページになります。

03の県営土地改良事業の中の防災重点農業用ため池の緊急整備事業の負担金についてなんですけれども、今年度の当初予算と比較すると、大分多くなっているんですけれども、この負担金の計算みたいなというのは、どういう積算でなっているのか教えていただきたいと思います。その増額している理由も、併せて分かればお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 八巻係長。

○農林土木係長（八巻哲也君） お答えします。

県営事業のため池事業につきましては、今までは久保入のため池、伊豆の宮のため池、大久保のため池でやってございましたが、今回新規に、新田のため池が入る形になっております。それで、こちらにつきましては、県営事業費の11%を、甲斐市で負担するという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 新田のため池が増えた分が増額したというふうに理解をすればよいということですね。ありがとうございます。

あと、ちょっとどこの項目になるのか、あれなんですけれども、農地整備といいますか、基盤整備の関係とかというので、大体もう終了をしていて、大型な計画といいますか、今後、何かそういう大きな計画みたいなものがあるかどうかだけ教えていただきたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 大きなというと、県営事業ということでやっていただくことになるんですけれども、今のところ、新規はございません。先ほど言ったように、頭首工の整備が令和5年度で終わりますので、ちょっと事業は縮小しているような形になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか、所管。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 所管がないようですので、次に、所管以外の委員質疑を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの05の棚田ですが、この補助金にたしか仮設トイレを造るような話、前に聞いたんですが、これはできているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 仮設トイレは、一応この保存会と話しまして、年に何回かイルミネーションの夜の点灯をやりますんで、そのときは借りてきて設置しようということで、今も話はしております。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 通ってもトイレがないから、ちょっと聞いたんですが、そういうことですね。分かりました。

それから、管理捕獲ですが、一応1頭1万5,000円ということですが、去年の鹿とイノシシの捕獲量、もう一回確認したいです。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

令和5年度管理捕獲の頭数につきましては、イノシシが22頭、鹿が120頭になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと飛びまして、6ページの一番上、03の県営広域営農団地、この茅ヶ岳東部、これの場所がよく分からないんですが。

○委員長（内藤久歳君） 八巻係長。

○農林土木係長（八巻哲也君） 場所につきましては、敷島総合公園の北側を通る道と申すか、クラインガルテンの南側を通る広域農道の所が、茅ヶ岳東部広域農道という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょくちょく通っているんでそれは分かっているんですが、この営農団地という概念がちょっと分からないんですが。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） これは県の事業で、県の事業はこういう名前がついているんですけども、広域ということで葦崎から敷島の吉沢までということで、こういう広域営農、農業をするための農道ですよということで、こういう言い方をつけているということです。

先ほど、補足になりますけれども、今、この予算でやっているところは、主に敷島の吉沢地内の工事になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） では、最後、7ページの一冊下、02の松くい虫ですが、最近、松くい虫が少し下火という話も聞いているんですが、大体全体の状況はどんなでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

松くい虫の被害につきましては、新規に松くい虫に侵食されたというものを確認するのは、少なくなってきているんですけども、予算で計上しているものにつきましては、もう既に松くい虫によって枯れてしまった枯損木を除去するものが、メインの事業になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 3ページの07の一番最後の鳥獣害防止柵設置工事ですけども、この防止柵は、全体の多分区域、決まっていると思うんです。ここの地区が何メートルとかと全体把握してあると思うんですけども、その把握しているうちのどのくらいが終了しているんですか。毎年これは出てくるんですけども、どのくらい終了しているか、あと残っているのはどのくらいあるのか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

こちらの漆戸地区につきましては、総延長約2キロをフェンスで囲う計画となっております。令和5年度までに815メートルの設置が終了しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今、漆戸は10年計画の6年目と聞いたんですけども、そのほかにも、まだこういうところがあると思うんですけども、そういうところは計画というか、そ

ういうものはまだ把握していないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

基本的に、この鳥獣のフェンスにつきましては地元の要望、被害が多いと、つけてほしいと、要望に伴ってやっているものですが、今、漆戸地区やっているんです。そのほかに、今年度、睦沢のほうから一部つけてほしいという要望がございました。

ただ、これが県の補助金を使ってやっていますんで、なかなか金額を増額するのが難しい状況でありますんで、今は漆戸を優先的にやっているというような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

あと、7ページの01のところですけども、今年予算に、クライנגルテンのPR動画委託が計上されているんですけども、動画は作成されてどこかで流されているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

5年度にクライングルテン、PR動画の委託料、計上させていただきました。実は、これがドローンを使ってやるということで、業者の見積りを取って、約77万円ぐらいの見積りを取ったんですけども、その中で、今年度いろいろ協議した中で、秘書課のほうでドローンを持っていて、それで作れるということで協議が整いましたので、今回作っておりません。3月の補正で、この委託料は減額させていただいて、令和6年度に、費用をかけないで、市内の各部署と連携を取った中で、ちょっとPR動画作成しようということで、今考えておる状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4ページの地域おこし協力隊の件なんですけれども、赤坂とまととか、広報で行ったときは働いていたんですけども、これ以外にそういうところで働いた場合に、赤坂とまとさんから賃料とか、そういうのは本人のほうに入ってくるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

地域おこし協力隊におきましては、いろいろな経験をしていただくということで、赤坂と

まともに行っていたいでいるんですけれども、あくまで研修という意味合いで行っていたいでいるんで、賃金は頂いておりません。

○委員（谷口和男君） 賃金を頂いていないということは、この3名で866万2,000円が給料ということになるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 3人の賃金等で、3名分での金額となっております。

これにつきましては、国の施策もありまして、国からの特別交付金も頂いておりますので、その中で対応しているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） ちょっと教えていただきたいんですけども、1ページの01の農地利用状況調査、これは委員の方が、恐らく市内の耕作放棄地とか、そういう状況を調べているというふうに思うんですけども、ちなみに、先ほど多分課長が、県ではなくて農地バンクの件だと思うんですけども、市内の耕作放棄地というか、使われていない農地を県のほうのバンクに登録した人数というのは分かっているんですか。ちなみに聞きますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 先ほどお答えしたのは、遊休農地を県の間管理機構というところが、耕作できない人から借りて、耕作したい人に貸すという、その中で整備をするということで、この調査とはまた別ですけども。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） では、さっきの県のやっている農地のいわゆる貸し借りというんですか、市内のどのぐらいの方が登録していて、また、借り手が実際あるのかという、その辺ちょっと分かったら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 窪田係長。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） お答えします。

県の間管理機構につきましては、本来であれば、中間管理機構が土地の所有者から農地を借りて、それを配分するという形を取るんですけども、現在、県の間管理機構、全県下を3名で回しております。ちょっと難しいところがありまして、基本的には、貸し手と借り手が決まった状態のものを現在扱っているという形になっております。

〔「件数は」と呼ぶ者あり〕

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） 件数につきましては……。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） では、補足させていただきます。

市がどのように関与しているかということですが、例えば、高齢化で土地を耕作できなかった人がよく相談に行くんですね、うちの市の農業委員会へ。そうしたときに、今言った機構を紹介して、借り手がいればそこで合意するとか。あとは、市の施策としても、市でも農地銀行というのをやっているんですけれども、そちらの活用もありますんで、その辺が、県の中間管理機構を使うか、市の農地銀行を使うかというのは、そのときの条件の選択になりますけれども。

今、そんな状況で運用させていただいているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 先ほどの関連で、4ページの地域おこし協力隊で、国の規定でやっているということなんですけれども、国県支出金がゼロになっていますよね。国からの補助というのはないのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） お答えします。

先ほど言ったように、特別交付金という形で出てきますんで、直接の補助金ではないんで、ここの財源には出てこないような状況になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 大体幾らぐらい出てきているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） うちのほうで申請しているんですけれども、特別交付金なんで、細かい明細は出てこないんですけれども、一応、国の基準では、1人当たりの経費が、480万円までは国のほうで措置をしているというふうには言われております。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 480万出ているんだったら、3人だったら1,400万ぐらいになるんじゃないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） それはかかるお金ですから、480万よりかからなければ、その金額になりますので、うちは積算したら、報酬とか不動産の借り上げとかでこれだけかかるんで、これだけということで予算計上しているところなんで、それはそういう形になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。質問があったらしてください。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 3ページの有害鳥獣捕獲対策事業なんですけれども、漆戸地区の防止柵の設置というのは、今、10年計画の6年目ということなんですけど、総事業費は幾らぐらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

計画でいきますと、約4,600万円ほどになります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） そのうち、県からの補助というのはどれくらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

県からの設置に関する補助金につきましては、令和4年度に補助率が変わりまして、50%頂いているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ちなみに、防止柵で囲う漆戸地区の人口というのは分かかりますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） すみません、ちょっと正確な人数は分かりませんが、過疎化がかなり進んでいるところで、恐らく20人ぐらいという、精緻な数値ではないですけども、おそらくそのぐらいの数字ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 最後に、その漆戸地区は、いわゆる集落と申しますか、民家を中心に囲っているのか、それとも何か囲っている中に、農地があって、それを守りたいのか。どういう防止柵でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

集落内にももちろんご自身のご自宅、民家もありますし、その周辺にはやはり民家のすぐ近くに自分の圃場、畑を持っていますので、耕作している作物を守る。また、竹林がありますので、タケノコとか、イノシシの被害が非常に多いので、そういったところも防ぐ目的で設置しております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 3ページの日本型直接支払事業という形で、中山間地域の集落、20集落という形で、あと、多面的機能交付が4組織という。これもだんだん今の状況でいきましたと、集落的にも人数が減っているだろうし、地域的にも減ってくるのではないかとは思いますが、今、20集落ということですが、これをずっと何とか補助をしていくというような考えでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○農林振興係長（中込 聡君） お答えいたします。

こちらの中山間地域直接支払交付金につきましては、国の制度になっておりまして、これは5年を1つの期としてやっております、今、5期の4年目、令和5年度が4年目になります。来年度で5年目を迎えるところなんです、国のほうとしては6期も継続してやっていく方向でしておりますので、市のほうも継続して事業のほう進めたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 僕も一般質問でもさせていただきましたけれども、市のほうの農業政策という形で、農業のほうのもちろん就業人口も減っていますし、年齢も皆さん、上に上がってきて、なかなか農業の発展というのはちょっと期待できない面もあるんですけれども、こういう形でいろいろな補助をされているということなんですけれども、これがいつまで続くというのはおかしいんですけれども、ある程度のいろいろなものを絞って、特化していくというふうな考え方はないのでしょうか。その辺をお聞きしたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） この事業につきまして、主に今問題となった耕作放棄地とか遊休農地化を進めないということで、地元の方に自分の畑を、作物を作らなくてもいいんで、草刈りという保全をしてもらおうということで、それが主な事業となっておりますので、今

後も市としても、遊休農地を増やさないということで、この事業は推進していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ということは、やはり作業とか、作物を作らないでもいいから、取りあえず管理をしっかりとってくださいということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ほかにはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で所管への質疑を終了いたします。

以上で農林振興課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩します。

では、午後の再開は1時半から再開いたしますので、ご参集をお願いします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時27分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料についてはナンバー7となります。

次に、商工観光課所管の事業について説明を求めます。

久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 大変お疲れさまでございます。

商工観光課及び敷島支所市民地域課が所管いたします令和6年度当初予算案につきまして、ご説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー7、11ページをお願いいたします。

なお、予算説明書につきましては、90ページからとなりますのでよろしくをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、ナンバー01労働関係職員費662万円、財源は全て一般財源であります。商工労働係の職員1人分の人件費であります。

ナンバー10労働総務費2,023万7,000円、財源内訳の国県支出金750万円は、右側の事業概

要の一番下にあります移住支援事業補助金1,000万円に対する国県支出金でありまして、国が2分の1、県が4分の1の負担割合であります。主な経費といたしましては、関係人口創出・魅力発信事業として722万3,000円を計上しております。この事業は、経営戦略課が、双葉サービスエリア上り線の管理会社と、シティプロモーション事業推進に係る協定を締結したことにより、サービスエリア内に本市の特産品や移住・観光に係るパンフレットなどを設置したブースを設けるとともに、県内外で実施される移住関連イベントや観光関連イベント、また、やはたいぬが出演する県外でのゆるキャライベント等におきまして、本市のPRを業者委託するなど、本市の魅力発信や移住促進、関係人口の創出に取り組んでいるものであります。

そのほか、主なものとして、空き家リフォーム補助金200万円につきましては、空き家バンクに登録した物件について、20万円以上のリフォームを実施した場合に、経費の2分の1、最大100万円を補助するもので、令和3年度から事業を実施し、令和3年度に3件、令和4年度に1件、今年度はこれまでに1件の実績となっております。

移住支援事業補助金1,000万円につきましては、国県支出金で触れさせていただいた国の制度で、5年以上東京圏で居住もしくは通勤通学していた者が、本市へ就職もしくは都内の仕事をテレワークで行うなど一定の要件を満たした場合、単身世帯に60万円、2人以上の世帯では100万円、また、18歳未満の子供がいる場合は、1人につき100万円を加算し補助するものであります。

ナンバー12市民保養所委託事業145万5,000円、財源は全て一般財源であります。夏季保養所の委託契約でございます。海の家は、牧之原市観光協会など3か所の観光協会、山の家は、市内2か所、市外2か所の委託であります。

ナンバー13峡中広域シルバー人材センター補助事業1,447万1,000円、財源内訳のその他629万1,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市町からの負担金として、中央市が367万3,000円、昭和町が261万8,000円であります。一般財源の818万円は、甲斐市の負担金であります。なお、この負担金は、均等割と人口割から算出しております。

ナンバー15労働施策推進事業300万5,000円、財源内訳のその他300万円は、生活安定資金預託金の元金収入であります。勤労者生活安定資金預託金は、年度当初に300万円を中央労働金庫に貸付けの原資として預託し、金融機関は、この資金と同額以上の自己資金を加えて融資額とし、市内の勤労者の生活資金として融資をするものであります。

ナンバー16勤労者施設運営委員会費4万3,000円、財源は全て一般財源であります。勤労

青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館、3施設の運営委員7人分の報酬であります。

12ページをお願いいたします。

ナンバー18勤労青少年ホーム管理運営費329万3,000円、財源内訳のその他17万1,000円は、施設の使用料であります。事業の概要は、教養講座講師への謝礼、施設の維持管理費であります。

ナンバー20働く婦人の家管理運営費904万7,000円、財源内訳のその他84万円は、施設の使用料であります。事業の概要は、教養講座講師への謝礼、施設の維持管理費であります。令和6年度は、2階和室のエアコンが故障したため、更新工事を実施する予算を計上しております。

ナンバー21勤労者会館管理運営費9万7,000円、財源内訳のその他財源3万円は、施設の使用料であります。事業の概要は施設の維持管理であります。

次に、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、ナンバー01商工観光関係職員費7,208万9,000円、財源は全て一般財源であります。商工観光課職員9人分の人件費であります。

ナンバー10商工総務費6万2,000円、財源は全て一般財源であります。事業の概要ですが、主にサテライト双葉に係る経費で、立川市で開催される運営協議会への出席に伴う職員の普通旅費と事務費であります。

13ページをお願いいたします。

2目商工振興費、ナンバー02商工振興事業2,864万8,000円、財源は全て一般財源であります。まず、商工振興事業の主な経費といたしましては、甲斐市商工会補助金として2,010万円を計上しております。

本市企業の大半を占める中小・小規模企業者につきましては、原油・原材料価格の高騰、インボイス対応及び事業承継など、様々な経営課題がある中、国・県等の支援施策が多岐多様化し、商工会経営指導員にかかる負担が増大しております。そのため、市では商工会会員の経営課題に、迅速かつ丁寧に支援するための体制を強化するため、令和5年度から補助金を500万増額しており、令和6年度についても継続をしております。

次に、小規模企業者経営改善対策資金利子補給等163万円につきましては、公庫資金や県の商工業振興資金などを借り入れた小規模企業者や商業者に対し、返済開始から1年以内に支払った利子を補助するものであります。

次に、甲斐市小規模企業者持続化補助金600万円につきましては、市内小規模企業者の持続的な発展を支援するため、令和2年度から市単独事業として新たに創設したもので、主に

国の助成制度では拾い切れない小規模企業者が実施する経営力向上につながる経費に対しまして、補助対象経費の2分の1、限度額50万円を補助するものであります。昨年までは500万円の予算でありましたが、より多くの企業に補助できるよう、100万円増額するものであります。

次に、企業誘致推進事業ですが、令和6年度は下今井農工団地拡張に伴う予算について、宅地開発事業特別会計に計上させていただいたため、山梨県地域経済牽引事業促進協議会負担金と企業誘致活動に伴う旅費など、事務費の計上のみとなります。

14ページをお願いいたします。

06宅地開発事業特別会計繰出金1,774万6,000円、財源は全て一般財源であります。下今井農工団地の拡張事業のため、今年度設置した特別会計への繰出金であります。

次に、3目観光費、ナンバー10観光推進事業1,751万3,000円、財源内訳のその他1,000円は、やはたいぬLINEスタンプ購入料配分金、残りは一般財源であります。

主な事業として、登山道整備委託等事業60万9,000円につきましては、太刀岡山や御嶽古道などの登山道入り口の草刈りや倒木処理の委託経費、太刀岡山登山道のトイレとして活用をしている清川地区消防団詰所トイレや、御嶽古道外道入り口の常説寺駐車場に設置した登山者用トイレの維持管理経費、登山道内のロープ等の劣化に伴う消耗品購入費経費及び市で主催する御嶽古道のガイドツアーのガイド謝礼などであります。

次に、観光巡回バス運行委託事業132万9,000円につきましては、5月と6月、また秋の11月に、市内の観光資源を案内する巡回バスを運行するものであります。次に、フットバス（ツアールート活用）事業10万5,000円につきましては、甲斐市ちいさな旅として年間9回実施予定で、市内の身近な観光資源に触れていただく事業であります。

そのほか、やはたいぬによる県内外の各種イベント派遣を行うマスコットキャラクター着ぐるみ活用事業に581万3,000円。また、観光関係PR用品等として177万4,000円。こちらは観光パンフレット等の増刷経費であります。一番下の竜王駅魅力発信協議会補助金につきましては、イルミネーション事業のほか、イルミネーション期間中に開催予定のイベント経費、駅前甲斐てき朝市、鈴虫の声を聴く甲斐などへの補助であります。

ナンバー11観光イベント事業1,125万円、財源は全て一般財源であります。

おみゆきさん実行委員会補助金は、甲府盆地の水防を祈願するお祭り、毎年4月15日に開催をしております。本年は、月曜日の開催となります。一宮のみこしの渡御、飲食店等の出店、信玄太鼓やみゆき連の出演を予定しております。

大弐学問祭実行委員会補助金は、郷土が生んだ偉人、山県大弐の遺徳をしのび、9月の秋分の日開催の予定です。

甲斐市サクラまつり実行委員会補助金は、市の花桜をめぐることで、市民の心の安らぎや市への愛着心を醸成する、桜の開花時期に合わせたイベントであります。今月実施いたしますサクラまつりにつきましては、24日の日曜日に、親子で楽しめるデイイベントの開催と、夜間、桜のライトアップを予定しております。

15ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、ナンバー01地域振興基金積立2,907万5,000円、財源は全てその他財源で、基金運用利子7万5,000円と諸収入2,900万円であります。事業の概要は、サテライト双葉各公営競技における場外売場の売上金に対する市への負担金であります。

最終の16ページにつきましては、特別会計でありますので、後日ご説明をいたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 確認させてください。

11ページをお願いします。

労働総務費の中に、空き家リフォーム補助金というのがあるんですけども、私、この前も一般質問で、空き家が増えて、これからもう5年、10年先は独り暮らしも多くて、大変な心配事だという話をしたんですけども、これは毎年聞くんですけども、今、甲斐市では空き家は軒数くらいありますか。これは基本的なことで申し訳ないんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 我々のほうが、空き家バンクということで担当しております。空き家の軒数につきましては建設課の所管となります。そちらでお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） では、これも空き家に対してリフォーム率、空き家が何棟あって、リフォームは何棟ぐらいしてあって、再利用ができるよということは、やはり建設のほうとい

うことですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 甲斐市内の空き家全体の数値というのは、我々つかんでいないわけで、建設課のほうでつかんでいるわけですが、この空き家バンクリフォーム補助金につきましては、空き家バンクに登録してある物件についてリフォームする場合、これを補助するというもので、空き家バンクに登録されている現在の数は、7件が登録があるところでございまして、今年度は1件100万円のリフォーム補助金を交付したところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 1件で100万円補助金があったと。今回、200万予定しているという。

今、諸物価も、私こういう関係もあったんですけども、100万というと、ちょっとリフォームすれば、もう300万ぐらいすぐかかってしまうんですね。そんなことで、この辺もリフォーム再生して、そういうことをすれば再利用して、人口も増える、地域の活性化にもなると思うんですけども、その辺のほうの要望もお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 同じく移住のところなんですけれども、移住支援補助事業というのが、令和5年が300万から、今年は1,000万ということで、大分増やしてはいるんですけども、増やした分だけ、新たに何かやる予定というのは、何か考えているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） この移住支援事業補助金につきましては、先ほどもご説明をいたしました、東京圏に5年以上居住しているとか、そういう一定の要件を満たした場合に、国のほうで制度として補助金を出すというものでございまして、実は令和4年度の実績が860万円でした。ということで、今回1,000万円を計上したわけなんですけれども。

というのが、令和4年度が800万円で、なぜ1,000万円かということ、この令和5年度、今年度が2,300万円になる見込みだということで、ただ、今オフィス回帰ということで、テレワークが徐々にしぼんできたということもございまして、まずは1,000万円計上して、様子を見ようと。

いつもこれにつきましては、なかなか見込みが立てづらいものですから、いつも補正対応をお願いしているところで、今回は、まずは1,000万円で様子を見ようというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、例年、実際は当初の予算よりは多めになるというか、移住していただく方が、予定よりはちょっと多めになっているというふうな感じなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） これは令和2年度から行っているものでして、令和2年度が2世帯3人がこちらに、この補助金を利用して来まして、支援金の補助金の金額が160万円でした。令和3年度は3世帯5人で、260万。ここから増えまして、令和4年度が10世帯18人で、支援金の金額が860万円で、今年度につきましては、18世帯37人で、2,300万円の見込みとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今の移住支援の事業補助金の関係ですけれども、過去に今教えていただいた人数の方が、移住をされてきて、その方たちというのは、今でもまだ甲斐市にいらっしゃるのか。あるいは、この補助金のもともとの約束で、どのぐらいいて、もしまた引っ越してしまったり戻ってしまったりしたときには、その補助金が返還されるとか、その辺について教えていただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） やはりこの補助金も返還規定がありまして、3年未満で転出してしまった場合は、全額を返済。この全額の返還の方が今まで1名おりまして、全額返還をいただいております。

それから、3年から5年以内であれば半額の返還ということで、お約束をして補助金を交付しているところです。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 返還する場合は、今度は市のほうの収入のほうに、歳入のほうに入ってきているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 市のほうで歳入として受け取ります。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 質問を変えます。

また、その上の空き家リフォームの関係なんですけれども、空き家バンクの登録者数自体が本当に伸びていないので、このリフォームの補助金も当然伸びないということになるんですけれども、予算取りが昨年から100万減っているというのは、そういうことも勘案して、希望者がいないだろうと、少ないだろうということで、減らしたということによろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） まさしくそのとおりでございます、我々も空き家バンクの登録件数を増やすということは、頭を痛めております。

ざっくばらんに不動産会社の方とお話をさせていただいたときに、不動産会社のほうも、中古住宅を自分のところのホームページで紹介をしていると。空き家バンク、やはり我々、市は要綱で定めておりますので、登録するには、登録カードなるものを作ってもらわなければならない。どのくらいの面積で、どういう部屋が何個あってというのを、こちらの仕様のものを作っただけなければならない。それが面倒だというようなところも一つあります。

それから、空き家バンクに登録するよと申請をすとか、自分たちでホームページで紹介しているのに、わざわざその手間をかけてそれをやるのは、実際のところ面倒だなというのが本音のところでございます、我々もそこを要綱で定めてあるから、それを無視するわけにもいきませんので、例えばそこをもっと職員のほうが代行すとか、そういうことも考えてはいるんですが、なかなか、ではそれで、たくさんうちもとなったらバンクしてしまうねとか、本当にここは頭を悩ませているんですけれども、いずれ課題はそこだということが見えておりますので、そこを何とかしていきたいなどは考えています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） これについては、一般質問などさせていただいているんで、ここで意見をさせていただきますと、空き家バンクという制度の目的が、商工観光課でやっているという意義は、やはり移住・定住の促進ということが目的だと思いますし、空き家の管理ということになりますと、建設課がやっているのは、空き家を放置しないような、最終的な特

定空家を増やさないための措置ということで、2課で分かれて空き家の問題をやっているということに、やはりなかなか進まない一つの要因があるように感じます。

また、商工観光課でこの空き家のリフォーム補助金をやるという意味については、やはり先ほど言ったように、移住・定住が目的ですので、移住・定住を促進させるのであれば、空き家バンクを使わなくても、民間の不動産業者を使っても、移住・定住を促進することができるので、そうなると、空き家バンクに登録しているものみにリフォーム補助金を与えるというこの制度自体も、もう少し拡充してもいいのかなという気がしますので、これは意見で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか、所管の委員の皆さん。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の委員を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を受けます。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 先ほど空き家バンクの件で、すみません、何回も。

先ほどのリフォームに対してなんですけれども、これは空き家を買うとか借りるとかというのが、マッチングあると思うんですけれども、これは両方使えるというふうに。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 空き家を持っている所有者のリフォームと、あと、購入した後の購入者のリフォーム、また、借りる人もリフォーム補助金を使うことができます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 先ほども長谷部委員の内容になるんですけれども、実際、空き家バンク、なかなか利用者さんが増えていなくて、始めた頃に、何でそんな不動産みたいなことを市がやるんだみたいなこともあったんですけれども。

今、一般のある方は空き家の物件を、市内の方なんですけれども、調べてもそんなに今ないと。ということで、中古の物件をしたときに、中古に対しての補助金というのは、市であるんですけれども、空き家バンクではなくて、実際に中古物件はいろいろ不動産であるんですけれども、それに対しての補助金というのは、甲斐市でやっていないんですよ。ちょっとその辺聞きたい。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 私の知る限り、例えば中古物件を購入する際とかの補助金は
ございません。

○委員長（内藤久歳君） 副委員長。

○委員（金丸幸司君） 前も言ったんですけれども、やはりそういったところにも補助金をつ
けてもらえないかと。他市の方から引っ越してきて、その方、中古を購入したんですけれど
も、やはり少しでも補助金があれば助かるということで、そう言ったので、今後の検討とし
て考えていっていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 安倍議員。

○委員（安倍健治君） 13ページの②の商工振興事業の中で、甲斐市小規模企業者持続化補
助金の件なんですけれども、これは先ほど補助率が2分の1、上限50万円ということなん
ですけれども、募集期間というんですか、応募期間というんですか、これはちょっと期限が
短いように感じるんですけれども、それはどうしてか、その辺教えていただきたいと。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 今年は、6月15日から7月末までの1か月半募集をいたし
ました。

これにつきましては、募集が終わった後、夏8月、1か月ぐらいで、こちらのほうで、中
小企業診断士の方とかそういう方と、これが適正かどうかというのを審査をして、その後、
決定をして、工事とかがございまして、工事とか備品を購入するとか。そうすると、やは
り9月頃から、あなた採択されましたよというのを早めに言ってあげないと、それが終わら
ないということで、大体いつも6月から7月の間でやるということで、商工会ともそんな形
で話をして、2月末ぐらいまでには、工事や備品の購入が終わるような形を取っているとい
うような状況です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

審査とかいろいろなことがあるんですけれども、中には、ただ購入すればいいというもの
も含まれていると思うんですよね。いろいろ販路の開拓とか、生産性向上を上げるとかいつ
て、地域経済というか、企業さん元気になってもらうための補助だと思えるんですけれど
も。

ある方からご相談いただいたときに、昨年10月ぐらいですけれども、翌年の5月から
その期間しかないということだった。その方、すぐにも購入したいということだったので、

今、話聞いて納得したんですけれども、できれば、申込み期間もう少し延ばして、その方が申請しようとしたら、来年度というふうに言われたということだったので、その辺も検討というか。

事業者さんからしてみると、今すぐにでもという方もいると思いますので、先ほど調査とかいろいろ審査みたいなのがあるということも分かるんですけれども、こういった声もありますので、ぜひ受付期間というのも考えていただきたいというふうに思いますけれども、それについて。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） やはりうちも要綱でやっているものですから、交付決定とか、いろいろ手続を踏まなければならないということがありますけれども、またこちら辺は、商工会とも話をしながら、どこまで申込期間を延ばせるかというのを、商工会と相談して、いま一度考えたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 13ページの02の商工振興事業の中の甲斐市商工会補助金の中で、上から6つは今年度より増額されているんですけれども、その下の一番下のほうが、今年よりも326万ばかり減額されているんですけれども、その理由はどういう理由でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらにつきましては、全体の商工会の補助金が2,010万円というところで、それを向こうの事業費、全体の大額の補助金、決まっていますので、向こうの事業費で割り返して、では、ここにこれだけ充てようということで、ただ、全体としては変わりはないんですけれども、この事業にはこれだけ分、充ててくださいというような形の中で、割り振っているだけのございまして、特に大きな意はございませぬ。

○委員（秋山照雄君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページの18の勤労青年ホームから21の勤労者会館まで、延べ利用者の数を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 井上係長。

○商工労働係長（井上千悦子君） お答えいたします。

令和4年度の勤労青少年ホームの利用人数ですけれども、937人になります。また、働く婦人の家につきましては、5,360人になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

三井係長。

○環境土木係長（三井賢治君） 勤労者会館の利用者についてお答えいたします。

勤労者会館の令和4年度の利用人数ですけれども、139人のございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで、商工観光課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時02分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー8になります。

次に、建設課所管の事業について説明を求めます。

芳賀建設課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、建設課の令和6年度当初予算につきましてご説明いたします。

予算説明書は98、99ページとなります。また、予算参考資料ナンバー8の1ページをお願ひいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費、ナンバー01地籍調査費につきましては、予算額1,072万4,000円で、財源内訳の国県支出金は地籍調査事業費補助金で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、吉沢第14地区0.11平方キロメートルの1年目工程及び吉沢第13地区0.18平方キロメートルの2年目工程の地籍調査事業業務委託等で、

本年度当初予算と比較し230万8,000円の増額であります。

次に、予算説明書100ページ、101ページとなります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ナンバー01土木管理関係職員費につきましては、予算額1億997万4,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、都市建設部長と建設課職員を合わせた16人分の人件費で、職員の人事異動等により、本年度当初予算と比較し164万8,000円の増額となっております。

次に、ナンバー02土木管理関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額1,259万3,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、道路維持管理を行う作業員6名分の人件費であります。

次に、ナンバー10道路台帳管理事業につきましては、予算額501万6,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、道路法に基づき市が管理している市道の道路台帳補正業務委託で、本年度は廃軌道・バス通りの市道の移管がございましたので、本年度当初予算と比較し530万2,000円の減額となっております。

次に、ナンバー11道路維持管理事業につきましては、予算額2,379万2,000円で、財源内訳のその他財源につきましては道路占用料で、市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、道路維持管理費のほか、市道の街路樹剪定等を行う市道街路樹等管理委託、また、側溝しゅんせつ、除雪等の重機借り上げ、道路・水路等の緊急改修工事、双葉スマートインターチェンジ出入口交差点への街路灯設置で、本年度当初予算と比較し、169万7,000円の減額となっております。

予算参考資料2ページをお願いいたします。

次に、ナンバー12土木総務事業につきましては、予算額3,997万円で、財源内訳の国県支出金は木造住宅耐震関係等の補助金で、国庫補助金951万6,000円、県補助金で299万1,000円、市債は緊急自然災害防止対策事業債と合併特例債で、また、その他財源は公共物使用料等で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。空家等対策協議会委員報酬、篠原地区公園調整池ポンプ電気料等のほか、市道の分筆等に伴う測量委託料、木造住宅耐震診断業務委託、木造住宅耐震改修設計・工事等補助金、空家除却事業補助金、省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金、急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金等であります。

また、新規事業としまして、空き家実態調査業務委託と地震ハザードマップ統合型GIS搭載業務委託を計上しておりますが、本年度当初予算と比較し17万2,000円の減額となっております。

予算説明書102ページ、103ページをお願いします。

次に、ナンバー13竜王駅維持管理事業につきましては、予算額3,270万9,000円で、財源内訳のその他財源は竜王駅前広場使用料等で、市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。南北自由通路・駅前広場の維持管理に係る各種業務委託のほか、竜王駅敷地内防犯カメラ設備更新工事を計上しております。本年度当初予算と比較し375万4,000円の増額となっております。

次に、ナンバー14狭あい道路拡幅整備事業につきましては、予算額2,650万円で、財源内訳の国県支出金は国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、安全かつ有効な住環境の形成を図ることを目的とし、建築基準法に基づき、幅員4メートル未満の狭隘道路に接している家屋等の建て替えに伴うセットバック用地を市に寄附していただき、市においてその用地の測量、分筆、登記、舗装等の整備を行うセットバック用地整備事業であります。また、自治会要望に基づく路線単位での拡幅整備で、榎万才線の拡幅整備事業を計上しております。本年度当初予算と比較し5,330万7,000円の減額となっております。

予算参考資料3ページをお願いします。

次に、ナンバー17塩崎駅維持管理事業につきましては、予算額357万2,000円で、財源内訳のその他財源は塩崎駅前広場使用料等で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、駅トイレ維持管理に係る経費と駅周辺清掃及び自転車等整理業務委託で、本年度当初予算と比較し76万5,000円の減額となっております。

次に、ナンバー50都市建設部公用車維持管理事業であります。予算額227万2,000円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、都市建設部で使用しております公用車12台分の燃料費、車検等費用で、本年度当初予算と比較し10万7,000円の減額となっております。

次に、2目地籍管理費、ナンバー01地籍管理事業につきましては、予算額200万円で、財源内訳のその他財源は地籍手数料で、残りは一般財源であります。事業概要ですが、国土調査の成果の地図訂正等に伴う測量及び登記書類作成などの業務委託で、本年度当初予算と比較し100万円の減額となっております。

次に、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費、ナンバー01道路維持改良事業につきましては、予算額5,050万円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要であります。各自治会からの要望等による道路小改良、小補修工事及び区画線補修工事などで、本年度当

初予算と比較し790万の減額となっております。

次に、ナンバー02道路舗装事業につきましては、予算額3,850万円で、財源内訳の市債は緊急自然災害防止対策事業債と合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。市道道路の舗装工事費で、本年度当初予算と比較し350万円の増額となっております。

予算参考資料4ページをお願いします。

次に、2目道路新設改良費、ナンバー01道路新設改良事業につきましては、予算額7,798万3,000円で、財源内訳の国県支出金は、国庫補助金の道路交通安全施設等整備事業補助金で、市債は合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要であります。市道改良工事のほか、下今井駒沢線交差点改良工事に伴う予備設計委託、分筆登記等業務委託のほか、電柱・水道施設等の移設補償費で、本年度当初予算との比較であります。1億469万2,000円の減額となっております。

予算説明書104ページ、105ページをお願いします。

次に、3目橋梁維持改良費、ナンバー01橋梁長寿命推進事業につきましては、予算額5,930万円で、財源内訳の国県支出金は国庫補助金の道路メンテナンス事業費補助金で、市債は合併特例債、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、橋梁修繕費のほか、令和6年度は43橋分の橋梁定期点検業務委託、烏ヶ池橋橋梁補修詳細設計委託、JR跨線橋補修工事などで、本年度当初予算と比較し1億2,920万円の減額となっております。

予算参考資料5ページをお願いします。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費、ナンバー01河川維持事業につきましては、予算額2,250万円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要であります。各自治会からの要望等に伴う河川、水路の小改良、小補修工事で、本年度当初予算と比較し、増減はございません。

次に、ナンバー02河川改修事業につきましては、予算額5,580万円で、財源内訳の市債は緊急自然災害防止対策事業債と合併特例債で、残りは一般財源であります。事業の概要ですが、河川、水路の改修工事のほか、市内の浸水対策に伴う水路詳細設計業務委託で、本年度当初予算と比較し100万円の減額となっております。

予算説明書108ページ、109ページをお願いします。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費、ナンバー01市営住宅管理事業につきましては、予算額4,204万7,000円で、財源内訳の国県支出金は国庫補助金の社会資本整備総合交付金、

その他財源は住宅使用料現年度分等であります。事業の概要であります。市内12か所、256戸の市営住宅施設の維持管理経費のほか、川辺町団地の給水設備改修工事に伴う設計監理委託費及び工事費、また、田中住宅、川辺町団地の遊具改修工事などで、本年度当初予算と比較し2,026万4,000円の減額となっております。

予算参考資料6ページをお願いします。

予算説明書は134ページから137ページとなります。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、ナンバー01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、予算額100万円で、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要ですが、公共土木施設の災害復旧工事費で、前年度と比較し、増減はございません。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費、ナンバー01市営住宅事業基金積立につきましては、予算額1,573万3,000円で、財源内訳のその他財源は住宅使用料現年度分及び過年度分と市営住宅事業基金の運営益であります。事業の概要であります。基金の予算積立て分と基金の利子収入で、令和5年度住宅建設時の償還金を完済しておりますので、本年度当初予算と比較し1,569万3,000円の減額となっております。

以上が、建設課の令和6年度当初予算の概要説明となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 3ページの土木費、01、これは各自治会からかなり要望が寄せられて、それを順次やっただいているという流れは承知しておりますけれども、今現在、ストックと申しますか、要望に応え切れていないという件数的なものは分かりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切 治君） 令和5年度12月末現在になりますけれども、全て道路、水路、合わせて81件の要望になっております。81です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 81件積み残しといたしますか、これから処理をしなければならないという件数ということなのですが、予算が昨年度から790万減になっているというところ。

これは建設経済委員会のほうでも、狭隘な道路とか水路とか、そういったものに予算を厚く盛ってくださいよという要望が出されております。その要望を加味した上で、790万の減というのは、なかなか市民目線からしても納得がいかない予算の組み方だと、私は思いますけれども、その辺、どのような見解でこういう展開になったか、説明していただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 道路維持改良事業、地域の小改良、小補修をやっているわけなんですけれども、小改良の予算に関しては減らしておりません。区画線の工事を、今年度は集中してやっている場所があったので、その分、多く入っていたんですけれども、その分がなくなって、区画線の工事自体の予算が減っているんですけれども、要望を受けた工事費というのは減らしておりません。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 委員会のほうからの要望は酌んでいただいているという予算の組み方だという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） そのとおりでございまして、こういうご時世なんで、上げるということはなかなか難しいかもしれないんですけれども、維持はしていくつもりでおりますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかに。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほど私も、このほうがよかったということで、観光商工課のほう、空き家のことを尋ねたら、バンクの登録件数は分かるんですけども、甲斐市全体の空き家棟数はどのくらいですかと聞いたら、こちらのほうで聞いていただきたいということで、ちょっと棟数をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） お答えします。

現状、把握している空き家の戸数ですが、1,097を把握しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） あと1点。

先ほど話したと思うんですけれども、その1,097で、もう5年も10年も20年もほったらかしというところもあると思うんですけれども、やはり空き家を再生するということで、その1,097のところ、どのくらいリフォームしたり、再生して貸せるような状態になっているか、それは把握していますか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 具体的な一戸一戸の把握というのはしてはいないんですが、今、うちの空き家の対策の計画の中におきまして、1,097戸の戸数がありまして、その中で、老朽度、危険度がちょっと多いランクのものが108戸。一応、そちらのほうは修繕等が必要ということでの判定がなっている空き家があります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） こうやって今見ると、空き家実態調査というのもやっているようですから、やはりここはもうずっとあれだよとか、そういうことまで兼ねてやっていただければ、空き家が少なくなって、また人に貸せたりして、再生ができるということだと思いますけれども、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（樋口孝之君） 要望です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 2ページの12番、県事業の急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金600万、予算化されていますけれども、この甲斐市内の急傾斜地、具体的にはどの辺が危険箇所といえますか、崩壊危険でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 甲斐市内で県のほうが、こちらのほうは指定している区域にはなるんですが、17か所が指定されております。

今回予算を計上しているこの負担金のほうなんです、県のほうがそういう急傾斜地で行う工事費に対して、負担割合がありまして、その予算にはなっているんですけれども、現状、敷島の中村地区と双葉のつくし野地区における県の工事費に対する市の負担金の金額となっております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） では、具体的に今の2か所。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。所管、いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 所管の委員の質疑がないようですので、所管以外の質疑を受けます。
松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページですが、街路樹ということではないんですが、市道にかなり管理されていない土地の木が、歩道や市道にかぶっているところがあります。原則的には、持ち主がやるべきことなんだけれども、非常に高い木だから、脚立に登って、切って落とすなどは、ちょっと危なくてできないんですよ。そういう場合、そういったところが結構見当たりますが、市として何かやる考えはないかどうか。

○委員長（内藤久歳君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 歩道へ出ている木とか枝とかと思うんですけども、当然、歩道に出ているんであれば危ないという、通る方がけがをする可能性もありますので、そこは市のほうから持ち主の方に言ったりとはしていくんですけども、全体的に繁茂しているようなものは、環境課であったり、そういうところでも対応すると思うんですけども、基本的には何かしらの対応はしていきます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 2ページの12番の土木総務事業の中の新規の空き家実態調査業務委託。これは、空き家実態調査、調査の内容をちょっと簡単に教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） こちらの調査なんですけど、今年度におきまして、各自治会の区長様に、各地区の空き家の把握状況の調査の依頼をさせていただきました。

そちらの調査結果で出てきた物件及び今、うちのほうで管理台帳で管理している空き家の物件を合わせた中で、その空き家の現地調査及び今の空き家の老朽度、危険度の判定、あと、所有者の調査及び所有者に対するアンケート調査、あと、また現況図。今も現況図あるんですが、新たに増えたところの空き家とかの現況図の作成。あと、一戸一戸の空き家に対しての管理台帳がありますので、そちらの管理台帳の作成業務というような内容になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それと、1ページの市道街路樹等管理委託が、今年よりも550万ばかり減額されているんですけれども、その根拠というか、その理由は何でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） お答えいたします。

今年度は市道の松ノ尾通りの街路樹伐採ということで、予算のほうを計上させていただいておりました。その事業のほうは、今年度終わりますので、約500万ほど減額となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの02河川改修事業で、浸水対策水路群詳細設計業務委託です。これは、今回はどこの場所を設計されるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切 治君） 今回この予算につきましては、来年度、または再来年度に発注する予定の工事箇所につきまして、雨水調査の結果に基づいて、今からちょっと選定をして、業者に設計委託が必要な箇所について、委託をする予定でございます。

現段階では、ここだという場所は決まっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どちらのあれか分かりますけれども、1ページの11の中の道路維持管理費か、同じことだと思えるけれども、先ほどのありました自治会要望の道路維持管理費、これは3ページになりますけれども、いずれにしろちょっと聞きたいのは、市道の道路維持のことで伺うんですけれども、今年はそんなにはないんですけれども、たまに本議会のときに専決処分で、そこに道路瑕疵があつて、車がちょっと陥没した所へやって、タイヤがどうのこうので、7万円ぐらいをそうやって何とかと、そういうのがあるんですけれども、それはそれでも、しっかり皆さんが今後いろいろな形の中で見回ってくれて、維持管理してほしいんです。

ただ、ガードレールとか、例えばそういうにぶついたり、壊したりして、ただ、物損事故

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 3ページの02番、よろしいですか。

道路舗装工事 8 件の3,800万とあります。来年度は350万プラスと、今聞きました。この8件について、細かい場所はいいんですけれども、大まかにどこの地区かをお教え願いたい。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切 治君） 地区としましては、それぞれ、竜王、双葉、敷島地区の舗装工事を予定しております。竜王地区につきましては3路線、敷島地区につきましては2路線、双葉地区につきましても2路線、あと、広域農道下今井駒沢線を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

この道路舗装工事についてですけれども、場所によりまして、下水道工事が終わった後に、すごく平らなところと何回直しても同じ、もう本当に陥没して、雪が降ったりとか雨が降ったり、もう二、三日するとたまりっ放しというところがあります。直線道路でも100メートル、200メートル、場所は言いませんけれども、大体分かっていると思いますけれども、あるわけですから。

いち早く何回も直しても同じなんですけれども、そのところはどちらがいけないのか。施工がいけないのか、設計がいけないのかということで、厳しくは言いませんけれども、そうはいつでも、それだけ通行に支障があるんですから、何とか対策を講じるようなことをしてほしいんですけれども、答えられれば答弁をお願いしたいですけれども、よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） そういう箇所もございますので、上下水道工務課と連携して、これからやっていきたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。ほかに。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 引き続き3ページの今の道路舗装の件で、通学路のグリーンベルト、今年度は敷島、双葉ということで終わっていると思いますけれども、来年度の予定はどこか、分かりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 具体的にというのは出ていないんですけども、この予算に通学路グリーンベルト等補修工事、上にあるんですけども、一応令和6年から8年まで3年計画でやっていく予定ですので、ちょっとその辺を調査しながら、消えているような薄いようなところは、やり直していきたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 先ほどもお話がありましたけれども、区画線の補修は、今年度予定はないということですね。予算取っていないということ。去年は取っていないのか、今年度取ったのか。

○委員長（内藤久歳君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 区画線の工事につきましても、区画線が消えてしまって、危険な場所もあると思いますんで、そういうところは、この小改良の工事の予算を使いながら、やっていきたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

質問変えますけれども、よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

○委員（清水和弘君） 2ページ、竜王駅の維持管理ですけども、一番下の項目の中で、防犯カメラの更新工事とありますけれども、更新工事の内容はどのような内容ですか。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） お答えいたします。

今年度と来年度、2か年にわたって工事を行っておりまして、竜王駅の防犯カメラ、全部で41台あるうちの南口広場13台を、今年度工事を行いました。あと、ハードディスク等の交換も、今年度行っております。

来年度、28台分のカメラ、北口広場と通路、そして、エレベーターのカメラの更新工事を行う予定であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 竜王駅の今のハードディスク、それから、モニター関係の場所という

のは、どこで監視、どこに設置がされているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） モニター等は南口のトイレの横の掃除用具とか入っていると
ころがあるんですが、そちらの所に設置してございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 4ページの橋梁長寿命化推進事業01ですけれども、橋梁定期点検業
務委託ですけれども、今年は18橋で1,550万円とあったんですけれども、来年は43橋で
1,200万円になっているんですけれども、この差についてちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切 治君） 本年度の橋梁点検につきましては、点検の中で16橋が、
中央自動車道に架かっている橋でございまして、中央自動車道の橋を点検する場合に、規制
費というものが発生します。来年度につきましては、中央自動車道に架かる橋がございませ
んのので、規制費がかかりませんから、その分安くなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

そして、その下の鳥ヶ池橋橋梁補修詳細設計委託が、今年も1,450万円計上しているん
ですけれども、来年もこれで1,800万円計上しているんですけれども、この内容について、ち
よっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○建設土木係長（小田切 治君） お答えします。

本年度、鳥ヶ池の詳細設計を予定しておりましたけれども、昨年度の点検結果で、来年度
工事を予定していますJRの跨線橋が、4段階の判定のうち3判定を受けまして、鳥ヶ池よ
り悪い判定の結果が出ましたので、急遽、鳥ヶ池の設計から、来年度工事をを行う予定のJR
の跨線橋の設計に切り替えたことによりまして、鳥ヶ池を1年先送ったということになりま
す。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これで、建設課についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

10分間、50分再開いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー8となります。

次に、都市計画課所管の事業について説明を求めます。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 連日大変お疲れさまでございます。

都市計画課から令和6年度当初予算の概要につきましてご説明いたします。

予算参考資料ナンバー8、7ページをお開きください。また、予算説明書は104、105ページからとなります。

初めに、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。

01都市計画関係職員費につきましては、予算額1億2,512万円で、財源内訳のその他は、開発許可申請手数料や屋外広告物審査手数料などの都市計画手数料、残りは一般財源となります。予算内容は、都市計画課職員17人分の人件費で、本年度当初予算と比較し175万5,000円の増額となっております。

次に、10番、都市計画関係審議会費につきましては、予算額13万6,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容は、委員報酬が都市計画審議会1回、景観審議会2回分の報酬と食糧費、郵送料などの事務費等で、立地適正化計画の策定完了に伴い、審議会開催回数が減少したことから、本年度当初予算と比較し9万8,000円の減額となっております。

次に、11番、都市計画諸費につきましては、予算額97万2,000円で、財源内訳のその他財源は都市計画図、総括図売りさばき代、残りは一般財源となります。主な事業内容は、各種協議会等参加や関係機関協議に伴う旅費、事務消耗品や郵送料などの事務費等、有料道路使

用料の使用料及び賃借料のほか、景観重要樹木の指定に伴う標識設置による備品購入費と、3団体への法令外負担金と9団体へのその他負担金で、立地適正化計画の策定業務が完了したことなどから、本年度当初予算と比較し2,123万8,000円の減額となっております。

次に、資料8ページ、予算説明書は106、107ページ。

2目幹線道路整備費、01幹線道路整備事業につきましては、予算額3,194万5,000円で、財源内訳の国庫支出金は道路整備に係る国の交付金、市債は合併特例債、残りは一般財源となります。事業内容は、事務消耗品や郵送料などの事務費等のほか、委託料が（仮称）篠原地区公園整備に伴い、公園東側に面する市道塔之元八幡前線の道路改良に伴う測量設計業務委託と、令和3年度に一部地権者の合意が得られなかったことから、暫定形で供用開始いたしました市道新町本線について、このたび地権者1名から内諾が得られたことから、用地取得に向けた補償再算定、不動産鑑定などの経費で、道路改良に伴う工事請負費と道路用地購入に伴う公有財産購入費を併せて計上しております。

このほか、設計積算に係る図書資料の電子化に伴う使用料及び賃借料と、（仮称）篠原地区公園整備に伴う市道各路線の電柱移設補償及び先ほどご説明いたしました新町本線の物件補償に係る補償・補填及び賠償金で、本年度当初予算と比較し1,270万3,000円の増額となっております。

次に、資料9、10ページ、4目公園管理費であります。01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算額1億2,921万7,000円で、財源内訳の市債は合併特例債、その他は公園施設使用料、残りは一般財源となります。

主な事業内容は、市内都市公園、市立公園計23園の維持管理経費で、公園管理消耗品や燃料、光熱水費などの事務費等のほか、委託料は竜王、敷島、双葉、各地区の都市公園、市立公園の清掃や除草、剪定作業、芝生の土壌改良等の業務委託と、近年、赤坂台総合公園、島上条公園の芝生広場に、ヤハズソウやシロツメクサなどの外来種が繁茂していることなどを踏まえ、抜本的な除草対策として、新たに薬剤散布業務委託を計画しております。

また、本年度に引き続き、公園利用者の利便性向上とにぎわいの創出、公民連携による新たな魅力発信のほか、市内各地区のちびっこ広場、開発内公園と、地域いこいの広場の今後の在り方や活用策の検討に向けたパークマネジメントプランの策定業務委託を行います。

このほか、使用料及び賃借料は、公園LED照明リース料で、工事請負費は赤坂台総合公園歩道舗装改修工事、駐車場区画補修工事、都市公園遊具改修工事などに係る経費、原材料費は公園管理用資機材の購入費、公課費は公用車の自動車重量税であります。

昨年12月定例市議会において、繰越明許をいたしました都市公園トイレバリアフリー化の工事の完了が見込まれることなどから、本年度当初予算と比較し2,992万5,000円の減額となっております。

次に、資料11ページ、02開発内公園等維持管理事業につきましては、予算額2,214万1,000円で、財源は全て一般財源となります。

事業内容は、各自治会のちびっこ広場95か所、開発内公園約160か所、地域いこいの広場15か所のほか、県と管理協定を結び維持管理を行っております荒川河川公園と市内公共施設の樹木・街路樹の維持管理経費で、高木の剪定、樹木消毒、遊具点検手数料などの事務費等のほか、委託料として荒川河川公園公共施設及びちびっこ広場の維持管理業務、使用料及び賃借料は桜の開花時期に荒川河川公園内に設置いたします仮設トイレのリース料であります。

このほか、工事請負費は、公園の一般修繕工事、原材料費は公園管理用資材等の購入費、備品購入費はちびっこ広場用ベンチ購入費、補助金は地域いこいの広場の設置に係る補助金であります。各地区ちびっこ広場、開発内公園の修繕・工事が減少したことなどから、本年度当初予算と比較し784万円の減額となっております。

次に、資料12ページ、5目公園建設費、01公園整備事業であります。03緑化センター跡地活用事業は、予算額7億2,546万6,000円で、財源内訳の国庫支出金は都市公園整備に係る国の交付金、市債は合併特例債、残りは一般財源であります。

事業内容であります。初めに、報償費は、山梨大学の大山教授にお願いしております公園整備アドバイザーへの謝金、旅費につきましては、関係機関協議や先進地視察等に伴う普通旅費、事務消耗品、郵送料等の事務費等、使用料及び賃借料は有料道路使用料であります。

次に、委託料は、施設内の除草、剪定に係る維持管理委託、来年度から工事着手いたします子ども体験学習施設、多目的棟の工事管理等に係る業務委託、子ども体験学習施設内の屋内遊具と公園内屋外遊具の設計業務委託、現在、設計業務と合わせ実施しておりますサウンディング業務の成果を基に、マネジメント手法や事業者の選定方法など、園内全体の運営を目的とした支援業務委託であります。

このうち、建築物工事監理等業務委託は、各建築物の完成まで3か年を見込むことから、現時点の想定事業費5,126万円のうち、進捗率を約25%と見込み、1,316万2,000円を予算計上し、残額を令和7年以降の支出予定額として、債務負担行為を設定しております。債務負担行為につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、工事請負費であります。これまで、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会にてご説明してまいりましたとおり、令和8年度内の開園を目指し、来年度から次世代へつなぐ創造の森（仮称）篠原地区公園の本格的な工事に着手いたします。園路、広場などの公園整備工事ほか、旧緑化センター施設内の構造物、埋設物、既存樹木などの残存物撤去工事、子どもまんなかにおける本市の子育て支援の中核となる子ども体験学習施設建設工事、北区画の屋根つき広場を含む多目的棟と南区画トイレ棟などの多目的棟等建設工事であります。

公園整備工事は、完成まで2か年は見込むことから、現時点の想定事業費5億7,870万2,000円のうち、進捗率を約25%と見込み1億2,261万5,000円を、子ども体験学習施設及び多目的棟等の建設工事は、完成まで3か年を見込むことから、子ども体験学習施設は、想定事業費21億5,982万5,000円のうち、進捗率を約22%と見込み4億4,020万5,000円を、多目的棟等は、想定事業費2億9,989万5,000円のうち、進捗率を約25%と見込み6,727万2,000円を、それぞれ予算計上し、工事監理等業務委託と同じく、残額を令和7年度以降の支出予定額として、債務負担行為を設定しております。

来年度は、公園本体ほか、建築物等の工事に要する経費を計上したことから、本年度当初予算と比較し4億3,939万6,000円の増額となっております。

次に、債務負担行為に係る令和6年度以降の支出予定額をご説明いたしますので、予算説明書150ページをお開きください。

最下段の項目、（仮称）篠原地区公園子ども体験学習施設等の整備といたしまして、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの支出予定額として、公園管理等業務委託と公園子ども体験学習施設、多目的棟等に係る工事費、限度額は24億4,642万8,000円で、財源内訳の国庫支出金は、都市公園整備に係る国の交付金、地方債は公共事業等債など、残りは一般財源であります。内容につきましては、先ほどご説明いたしました委託料、建築物工事監理等業務委託における現時点の想定事業費から、令和6年度当初予算計上額を除いた3,809万8,000円と、工事請負費の公園整備工事、子ども体験学習施設、多目的棟等建設工事における現時点の想定事業費から、令和6年度当初予算計上額を除く24億833万円の合計であります。

（仮称）篠原地区公園の整備につきましては、令和2年度から公園事業の検討を行い、活用アイデア募集や市民ワークショップ等の市民参加による取組を進め、昨年11月6日の特別委員会では、緑化センター跡地の既存樹木や緑を生かしつつ、子育て山のヴィラなど複合的な機能を有した子ども体験学習施設や、屋根つき広場を有する多目的棟、遊具アスレチック

ク広場、芝生広場、イベント広場など、基本設計終了時点の計画案をお示しいたしました。

年度内には設計業務が完了となることから、内容を精査した上で、できるだけ早い時期に特別委員会にてご説明をさせていただきます。

本年3月末で旧施設の閉園から丸10年となりました。社会経済情勢の大きな変革による資機材の価格高騰や、働き方改革による人件費の上昇などといった建設工事費への高騰や、脱炭素、防災機能の強化など、新たな課題への対応が求められており、不確定な要素も多くございますが、議員の皆様からもコスト縮減といった声をいただいているところであります。

都市公園や周辺道路整備においても、国の様々な交付金を有効活用するために、ふるさと応援寄附金やクラウドファンディングの活用、施設機能の効率化や公民連携による運営、維持管理手法の検討など、市費の歳出抑制に努め、市民の皆様のニーズやアイデアが結集をされた次世代へつなぐ創造の森が早期に実現するよう、令和8年度内の完成を目指し、事業を進めてまいります。

最後に、資料13ページ、予算説明書は108、109ページにお戻りください。

7目緑化推進費、01緑化推進事業につきましては、予算額1,501万6,000円で、財源内訳のその他は、本年度実施いたしました岩森のポピー、コスモス花畑におけるクラウドファンディングの特定事業等寄附金、残りは一般財源となります。

事業内容であります。市民の緑化意識の普及啓発と緑化活動の推進を図るための経費で、事務費等として、市内の花壇、プランターの花の苗、記念樹の購入経費、郵送料等のほか、通称コニファー通り、旧廃軌道の榎・玉幡地区商店街などに設置しておりますプランター、コンテナの撤去手数料、委託料は花壇、プランターの維持管理経費であります。

また、工事請負費は篠原地区内の花壇改修に係る工事経費、原材料費は花壇の補修材料等、備品購入費は、老朽化したプランターと、クラウドファンディングを活用し、岩森の花畑へ新たに設置いたしますベンチ、テーブルなどの購入経費、負担金及び補助金は、緑化ボランティアの母体組織、甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会への補助と、生け垣、花壇等の設置補助金で、本年度当初予算と比較し131万4,000円の減額となっております。

以上が、都市計画課の令和6年度当初予算の概要となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、都市計画課については、特別委員会の委員会の関係もあることから、所管ではなく、

どなたからでも質問ができますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

質問はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 12ページ、緑化センターの関係で子ども体験学習施設、22%で4億4,000万円ですか、それから、21億ぐらいですか。これは1平米当たりどれぐらいの単価になる予定なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） こちらの工事請負費につきましては、令和3年度に整備基本計画を策定した際に、概算整備事業費ということで、いろいろな類似する施設等の金額を基に、参考として計上させていただいております。今年度、設計業務を行っております、実際の単価というのは、今後出てまいりますけれども、あくまでも36億4,800万円ということで、お示した数字を割り返して計上したものでありますので、あくまでもこれは概算というふうにお考えいただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、ちょっと建築費高騰とかいろいろありますよね。そうすると、36億を超えてしまうということも想定しているということなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 我々もそれを一番苦慮しているところであります、現在、皆様にお示ししていますこの概算事業費というのは、令和3年度の調査を基に出している。それを令和4年度に一旦補正はかけているんですけれども、それと比べますと、今、資機材等で20%か30%上がっていると、あと、労務単価も上がっていると。4月からは、建設業界の働き方改革ということで、土日がお休みになるということで、労務単価も上がってまいります。

そんな中で、我々もどうやってコストをその中で落としていくのか。この金額については、我々もしっかりと上限というのを意識しながら進めてまいりますわけですけれども、そういった不測の事態が出た場合につきましては、また特別委員会等でご報告をさせていただきます。

我々としても、このあくまでも概算の事業費を守った上で、この公園の整備は進めていきたいという考えではございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 頑張っているとは思いますが、脱炭素との関係で、何かちょっと経費がかかるとか、そういうふうなこともあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） もともと公園の整備につきましては、脱炭素の先行地域とは別に、なるべく環境に優しい公園ということで、我々も計画しておりました。その中で、太陽光とか蓄電池とか、そういった施設は載せていくわけですが、やはりそれらの機器も近年、資機材、高騰しておりますので、そういった面で、経費の上昇が見込まれるのと、先ほどもちょっとご説明しましたけれども、能登半島沖の地震の関係もございまして、もともと防災機能の強化ということで、あそこにつきましては、一時避難時に地域防災計画に位置づけた上、整備を進めていくわけですが、なるべくそういったいろいろな災害の経験とか得られた知見を、その公園内に取り入れていきたいということをやっていますので、脱炭素とか防災機能というのは、先ほどご説明した工事経費の上昇とともに、今後憂慮していかなければならない問題であるというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、脱炭素とか防災とかは、今のところ、考慮しないでこの金額になってしまっているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） それらの機能も含めて、36億4,800万円という数字で、現時点では計画のほう進めているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 10ページの上から4つ目なんですけれども、パークマネジメントプラン策定支援業務というのが、今年度も計上されているんですけれども、これは2年にわたって計上しているのはどういう理由でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○緑化推進係長（田邊 誠君） お答えします。

当初計画上、都市公園と市立公園だけ計画の対象に含みまして、計画のほうを策定を考慮しておりましたが、内部のほうでいろいろ検討をしまして、都市公園と市立公園以外にも、市内にはちびっこ広場や地域いこいの広場、開発内公園等がございますので、そういったものも踏まえて、今後検討していくとなりますと、1年での計画策定では難しいという判断にな

りまして、計画を2年に分けて策定するということになりました。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

あと、工事請負費の中で、赤坂台公園の問題が上から3つ目、赤坂台総合公園シバザクラ花壇改修工事というのが、今年も盛ってあるんですけれども、これは2年にわたるといのはどういう理由でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○緑化推進係長（田邊 誠君） お答えします。

赤坂台総合公園のシバザクラの花壇改修工事につきましては、これまで年次計画で花壇の改修工事を行い、植栽の時期ですとか栽培の方法などを見直しを行い、整備等を進めてまいりましたが、現状、なかなかシバザクラのつきがあまりよろしくないものですので、ちょっと今後、複数年かけまして、花壇の土壌改良ですとか、そういったものも踏まえまして、改良等を行ってまいりたいというふうに考えています。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そうすると、これはまだ6年でも終わらないで、まだ7年も続く事業ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） この赤坂台総合公園のシバザクラの関係ですけれども、先ほど係長が説明したとおり、年次計画でやっておりました。おおむねこれまで5年、6年かけて、この工事を実施してきました。その間、なかなかシバザクラ、生育が悪いという中で、事業者を替えたり、そういうふうにやってまいりましたけれども、やはりこの近年の高温、春場はいいんですけれども、どうしても夏場に焼けてしまうというような状況が、ここ2年ぐらい発生しておりますので、実際、今年度当初予算には計上させていただいておりますが、今年度は執行しておりません。来年度もこの予算計上させていただいているんですけれども、もう根本的に、このシバザクラの問題をどうしていくのかということを考えなければなりませんので、また、こちらにつきましては、予算のほうは計上させていただいておるんですけれども、またその内容等につきましては、担当のほうでどういう形がいいかというのを再検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの開発内公園ですが、公園の種類と件数が分かったら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○緑化推進係長（田邊 誠君） 開発内公園の設置数でございますが、全体で約160か所になります。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 内訳、1種類ではないですよ。2種類か3種類ありましたよね。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 公園の種類でございます。開発内公園が約160、ちびっこ広場が95、地域いこいの広場が15自治会でございます。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それだと、110だけども。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） もう一度お答えさせていただきます。

開発内公園が約160、ちびっこ広場が95、地域いこいの広場が15自治会、以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

これで、都市計画課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時17分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー9となります。

次に、上下水道業務課、上下水道工務課所管の事業について、一括で説明を求めます。

寺島上下水道課長。

○上下水道業務課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課及び工務課の所管いたします一般会計からの繰出金につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、説明につきましては、予算参考資料に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、予算参考資料のナンバー9、1ページをお願いいたします。予算説明書は86、87ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業会計繰出金につきましては、予算額7,231万6,000円で、財源内訳といたしましては全て一般財源でございます。詳細につきましては、後日、簡易水道事業会計の予算審議がございますので、その際にご説明をさせていただきます。

続きまして、その下、ナンバー17小規模水道維持事業につきましては、予算額15万6,000円で、財源内訳といたしましては一般財源でございます。事業の内容につきましては、千田地区の水質検査委託料と郵便料等でございます。

次に、予算参考資料の2ページをお願いいたします。予算説明書は88、89ページでございます。

4款衛生費、3項1目清掃費、ナンバー08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、予算額342万円で、財源内訳といたしましては全て一般財源でございます。

次に、同じく予算参考資料の2ページ、真ん中の表でございます。予算説明書につきましては、94、95ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、予算額668万3,000円で、財源内訳といたしましては全て一般財源でございます。

次に、同じく予算参考資料2ページの下の方、予算説明書につきましては106、107ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー01下水道事業会計繰出金につきましては、予算額10億5,789万9,000円で、財源内訳といたしましては全て一般財源でございます。

続きまして、ナンバー2戸別合併処理浄化槽事業会計繰出金につきましては、予算額1,713万7,000円で、財源内訳といたしましては全て一般財源でございます。

なお、各繰出金の詳細につきましては、後日の予算審議の中でご説明をさせていただきます。

す。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会です。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで、上下水道業務課、上下水道工務課についてを終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日は午前9時30分より再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時22分